

令和2年度事業計画・収支予算

一般財団法人新潟県地域医療推進機構

目 次

第 1 令和 2 年度組織体制

第 2 令和 2 年度事業計画・収支予算（病院別）

・ 魚沼基幹病院

・ 燕労災病院

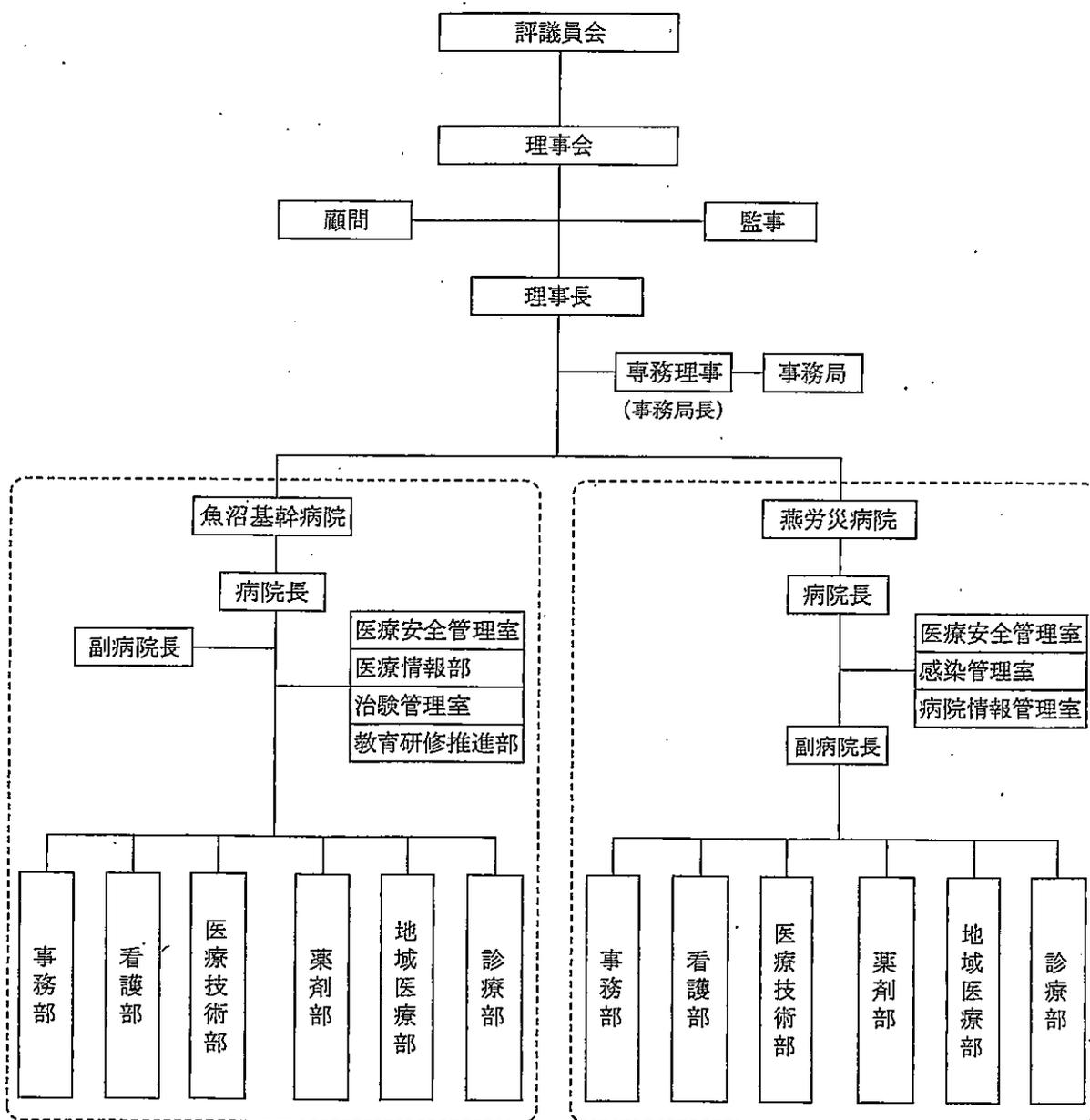
第 3 一般財団法人新潟県地域医療推進機構 収支予算

第 1 令和 2 年度組織体制

当機構は、新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院の指定管理者として、平成27年6月の開院以降、魚沼基幹病院の運営を担い、また、平成30年4月からは燕労災病院の指定管理も開始したところですが、令和2年度の機構組織図は下図のとおりとなります。

なお、令和2年度事業計画・収支予算は病院ごとに作成しますが、別紙2-3に両病院の予算を連結した当機構の収支予算を掲載しています。

【一般財団法人新潟県地域医療推進機構 組織図概略（令和2年4月1日）】





第2 令和2年度事業計画・収支予算

2 - 2 - 1

令和2年度
魚沼基幹病院
事業計画書

一般財団法人新潟県地域医療推進機構

第1章 令和2年度事業計画

<令和2年度の事業方針及び活動>

1 「地域全体でひとつの病院」の主導

- 魚沼圏域の医療再編のビジョンである「地域全体でひとつの病院」のさらなる具現化に向けて、病院や診療所のみならず、包括、居宅、訪看、介護に関わる施設、ならびに消防と情報を共有し、連携の強化を主導的に進めます。
- 圏域内の医療施設の病床をより有機的に運用するための体制整備、ならびに病態と病状に基づく対応の分配と集約を推し進めることで、圏域内の限られた医療資源の効率的な運用が図れるよう、主導的に取り組みます。
- 「地域全体でひとつの病院」が有する医療資源の実情と、病院以外の社会資源、福祉サービスの活用による地域包括ケアの概念を地域住民に啓発し、協力が得られるよう、コミュニケーションの充実を図ります。

2 人材育成、職場環境の向上

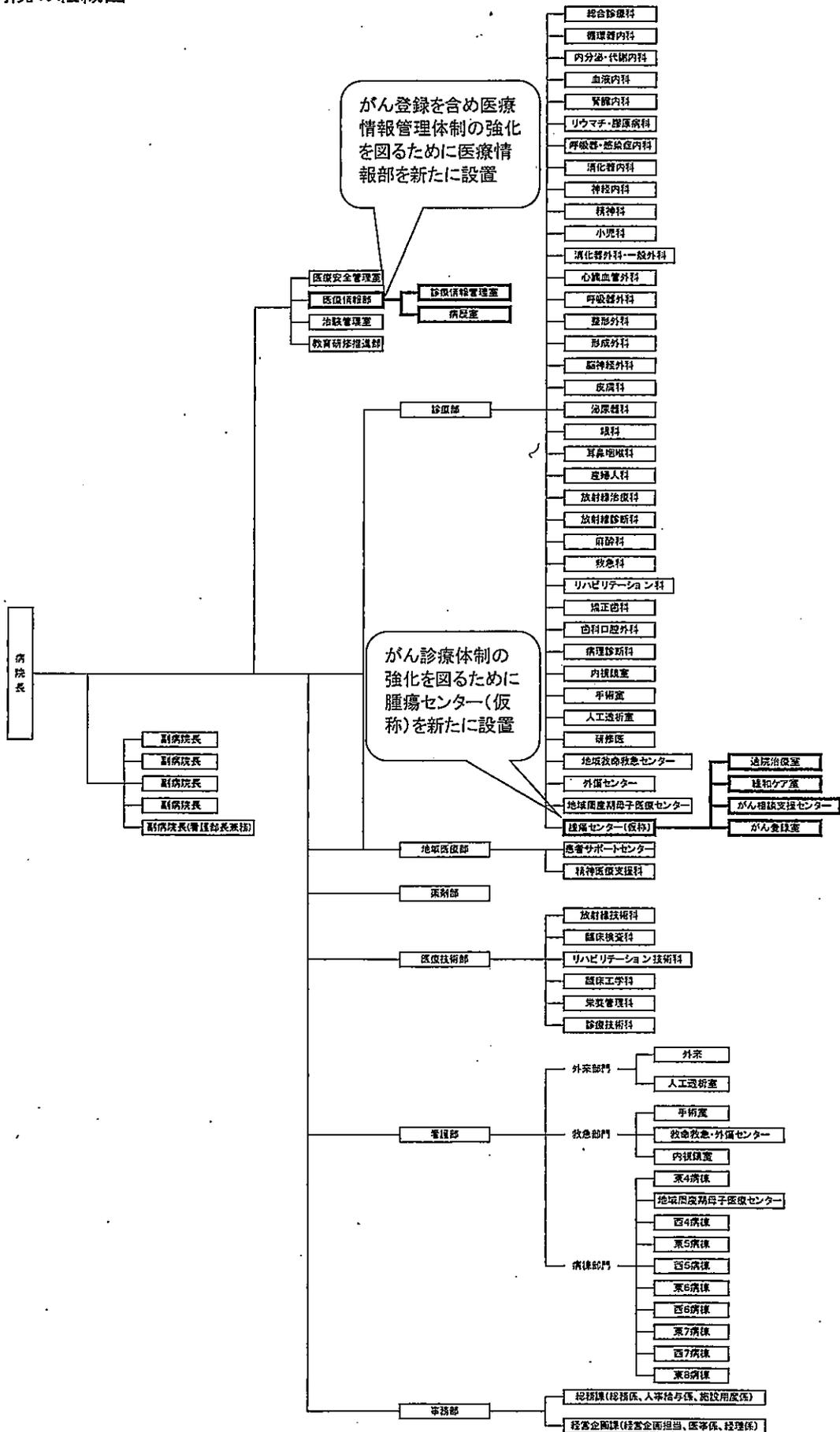
- よりよい医療を目指すため、リサーチマインドを持った医療人を育成します。地域の医療職、介護職との交流を積極的に行い、医療再編のビジョンである「地域全体でひとつの病院」「全人的医療」のマインドをもって診療にあたる職員の育成を継続します。
- 政府の働き方改革を受けて、長時間労働是正、年休5日義務化に伴う取得促進、同一労働同一賃金指針に基づく非常勤職員の処遇改善、多様で柔軟な働き方の検討等を進め、職員のエンゲージメントを高める人事施策を実施します。
- それぞれの医療職が、医療職にしかできない仕事に専念できるように、非効率な業務の見直しを図るとともに、具体的支援策を講じます。

3 診療の質の向上、経営の質の向上

- 整形外科、脳神経外科、神経内科を始めとする入院患者増に対応するため、人材確保状況を鑑みながら新病棟の開設に取り組みます。併せて、看護環境等を考慮しながら、各病棟の診療科構成を見直します。
- 新設する腫瘍センター(仮称)において地域がん診療連携拠点病院の要件を充実させ、がん診療機能の強化を図ります。
- 地域医療支援病院の指定取得を目指し、紹介・逆紹介の促進に取り組んでいくことで、地域連携、機能分担の強化を図ります。

1 病院の基本情報

(1) 病院の組織図



(2) 病院長及び副病院長

- ・病院長 鈴木 榮一
- ・副病院長 高田 俊範、須田 剛士、藤原 浩、生越 章、今井 みゆき(兼看護部長)

(3) 診療科(標榜科)

標榜診療科(31科)

(単位:人)

診療科	医師数	診療科	医師数	診療科	医師数
内科(総合診療科)	1	消化器外科	5	産婦人科	8
循環器内科	1	乳腺・内分泌外科	0	放射線治療科	1
内分泌・代謝内科	2	心臓血管外科	1	放射線診断科	1
血液内科	2	呼吸器外科	1	麻酔科	3
腎臓内科	3	整形外科	9	救急科	2
リウマチ科	0	形成外科	0	リハビリテーション科	0
呼吸器・感染症内科	4	脳神経外科	3	矯正歯科	0
消化器内科	5	皮膚科	4	歯科口腔外科	2
神経内科	3	泌尿器科	3	病理診断科	1
精神科	4	眼科	2		
小児科	6	耳鼻咽喉科	3	計	80

※呼吸器・感染症内科に病院長を含む。非常勤医師・研修医除く。

(令和2年4月1日計画)

リウマチ科は新潟大学医歯学総合病院の助勤医師により月2回診療。

乳腺・内分泌外科は消化器外科医師により週1回診療。

矯正歯科は新潟大学医歯学総合病院の助勤医師により月3回診療。

2 地域連携

魚沼圏域の医療再編は、医療資源の乏しい圏域内で各医療機関が機能を分担し連携を行うことで、「地域全体でひとつの病院」としての機能を実現することにより、日常の医療から高度・急性期の医療までを圏域内で完結する地域完結型医療を目指すものです。

(1) 地域連携における魚沼基幹病院の役割と課題

ア 地域連携における魚沼基幹病院の役割

地域連携による医療再編は、各施設への単純な業務割り付けで達成されるものではありません。圏域の病院、診療所ならびに包括、居宅、訪問看護、介護などの各施設や行政・消防と情報を共有し、具体的な業務分担の取り決めを各施設との間で明文化するとともに、業務負荷と満足度の医師間較差を軽減する事が重要です。医療機器や病床の共同利用と医師の流動化により圏域の医療資源を活性化し、地域連携による医療再編がより効率的・効果的に達成されるよう主体的に取り組むことが、地域連携における魚沼基幹病院の役割です。

イ 地域連携における魚沼基幹病院の課題

紹介・逆紹介の適正化により高度・急性期医療の提供という魚沼基幹病院の圏域における分担業務をより明確にするとともに、魚沼基幹病院と連携施設間における具体的な診療分担ルールの明文化と医師の流動化が地域完結型医療を達成する上で重要です。これに付随し、循環器疾患に対する高度・急性期医療の提供と基幹型臨床研修医の確保が望まれます。一方で、在宅や介護施設への復帰支援のために地域包括ケア病棟を活用し、圏域需要への対応を図ります。さらに、連携業務上の手続きを簡略化し必要十分な情報の共有を図るため、加入率向上による「うおぬま・米ねっと」の活用促進と、多施設間で供用可能なルールの策定を積極的に働きかけます。

(2) 地域医療機関との連携、入退院支援強化

ア 地域医療機関との連携強化の取組

- ・病院や診療所への積極的な訪問により、情報交換や連携強化に向けた課題の掘り起しを進めます。
- ・県や市町村が主催する各種会議に積極的に参加し、情報発信をするとともに、魚沼圏域地域医療構想調整会議などの圏域内の病院長、医師会長等が一同に会する場を活用して、連携強化に取り組んでいきます。
- ・昨年度に引き続き事務局として魚沼圏域医療連携実務者連絡会を開催し、連携実務者レベルでの連携強化を図っていきます。
- ・魚沼基幹病院各診療科の外来診療における病態と病状ごとに、当院と連携病院間における具体的な診療分担ルールの明文化を進めます。
- ・基幹型臨床研修医の確保を目指した高度・急性期医療から終末期医療までの広範な研修を可能とする研修プログラムの立案と、救急診療における診療機会と負担の医師間較差の是正を目的として、既に実施している当院から連携病院への医師派遣をさらに発展させた圏域内医師の流動的な勤務体制の整備を目指します。
- ・終末期医療を中心とした在宅への円滑な移行を目標とする多職種情報共有の場を設定し、多施設間で供用可能なルールの策定を図ります。

イ 入退院支援機能強化の取組

- ・平成 30 年度に、入退院支援コーナーにおいて一部の診療科で開始した入退院支援機能の強化や患者情報一覧票の策定などの取り組みを全診療科に拡大します。
- ・入退院時に必要となる文書の作成・確認作業の流れと進捗状況を可視化し、業務の誘導と完遂率の向上、多職種間での業務分担を促進するとともに、関係職員の入退院支援に関する意識と知識の向上を図り、より安心できる入院診療の提供を目指します。

(3) 地域への情報発信、地域での活動

ア 情報発信

(ア) 病院ホームページ

魚沼基幹病院の診療能力を発信するため、ホームページの一部改編を行います。
令和元年度に引き続き、ブログ(病院長、救命救急センター、看護部、広報担当)による魚沼基幹病院の情報発信にも注力していきます。

(イ) 医療機関向け広報

医療機関向け地域連携だより「KIKANリンク」は、地域医療機関との連携強化、紹介・逆紹介促進のため、引き続き、診療科の紹介を中心にを行います。

(ウ) 住民向け広報

市民公開講座を開催し、医療や健康についての情報提供を直接的に行うことで、地域住民の健康増進の一助とします。

イ 地域行事への参加

引き続き地域との連携を推進するため、地域行事に参加し、地域に貢献します。

3 人材の確保・育成

(1) 病院体制

ア 職員配置計画

(ア) 職員配置計画

基幹病院の診療体制等の方針に基づき、次の表のとおり職員を採用し、配置します。

(単位:人)

	医師	歯科医師	医師計	看護職員	その他医療技術職員	事務等	医師以外の職員	合計
機構職員(b)	77	2	79	298	129	26	453	532
職員	39	1	40	244	103	26	373	413
センター教員	38	1	39				0	39
新卒採用			0	27	8		35	35
既卒・経験者採用			0	27	18	0	45	45
うち2年4月			0	11	15		26	26
うち2年度期中			0	16	3		19	19
派遣・出向職員(c)	1	0	1	141	18	7	166	167
県派遣職員	1		1	134	18	7	159	160
大学等出向職員			0	7			7	7
職員計(d: b+c)	78	2	80	439	147	33	619	699

※医師には臨床研修医を含まない。

※その他医療技術職員は、医師・看護職員以外の医療技術スタッフ。

※既卒・経験者採用の「うち2年度期中」は、令和2年4月1日現在の採用計画数。

(令和2年4月1日計画)

(イ) 看護職員配置

稼働していない病棟の開設を目指して、体制を整備します。

看護部体制

(単位:床)

部門	病棟等	診療科等	病床数等	看護配置	体制
外来部門	外来・通院治療室				
	人工透析室		20		
救急部門	手術室				オンコール体制
	地域救命救急センター		14	救命救急入院科3	
	内視鏡・放射線部	救急外来の対応含む			
病棟部門	東4病棟・GCU	小児・腎・内分泌・眼・皮膚	49	小児入院医療管理科3	2交代制と3交代制
	NICU		6	新生児特定集中治療室管理科2	
	西4病棟	産婦人・乳腺外	43	急性期一般入院科1	
	東5病棟	循環器系・消化器系・泌尿器	49	急性期一般入院科1	
	西6病棟	地域包括ケア	48	地域包括ケア病棟入院科2	
	東6病棟	整形外科・血液内・神経内	48	急性期一般入院科1	
	西7病棟	呼吸器系・脳神外・耳鼻・歯科口腔・総診	49	急性期一般入院科1	
	東8病棟	精神科	50	精神病棟入院基本科13対1	

(令和2年4月1日計画)

イ 職員の確保対策

(ア) 医師の確保対策

医師の確保にあたっては、新潟大学医局と連携を図るとともに、総合診療科、循環器内科、救急科、放射線診断科など診療体制の維持が難しくなっている診療科においては、現任医師の交流関係に加え、医師人材紹介サービスなども積極的に活用しながら、医師の確保に努めていきます。

(イ) 看護職員の確保対策

新卒採用

新卒採用にあたっては、新人教育、PNS、2交替制など当院看護部の魅力や目指す姿を知ってもらい、当院への入職意向を高めていく「採用ブランディング戦略」を構築し、合同就職説明会・インターンシップ、看護部サイトを通じた情報発信に加え、直接アプローチを行うダイレクト・リクルーティングなど積極的な採用戦略を展開します。

① 関東圏での合同就職説明会開催、インターンシップの開催数増

関東圏では就活時期が3～5月と早く、採用試験が年々早まる傾向にあることから、合同就職説明会を埼玉県、群馬県で早期に実施し、併せて関東圏での採用試験日程を独自に設定して、関東圏からの看護学生の受験数の増加を引き続き狙います。

また、看護就活生が複数の候補先のインターンシップに参加し、教育研修体制や勤務環境、福利厚生などを比較し、受験先を選別する傾向が強まっていることから、インターンシップの内容充実を図り、独自の魅力を発信することで、志望度の高い学生を増やします。

② 採用ツールの強化

インターネット社会が進む今日、手軽に使用できるツールの種類が増え、学生が企業と出会うための手段は多様化していることから、看護部採用サイトを活用し、当院看護部の魅力である教育制度、キャリア支援制度、病棟紹介、先輩の声など看護学生にとって知りたい情報の発信に努めつつ、各求人サイト等から看護部採用サイトへの集客を強化していきます。

また、採用パンフレットについても、情報更新や内容充実を図ります。

③ ダイレクト・リクルーティングの強化

養成校訪問や資料送付といった間接的な採用広報を継続しながら、人事担当者・看護部が積極的に「求める人材」を探し出し、直接アプローチを行う「ダイレクト・リクルーティング」を展開します。就職説明会での情報収集や、卒業生による養成校訪問、スカウトメールを活用した採用候補者のリスト化に取り組み、積極的にアピールしていきます。

④ 地元高校での看護教育の充実

地域出身の看護職員を増やすためには、地元高校での「看護体験」の充実や卒業生による魅力発信など地道な活動により裾野を広げる取組が重要であり、中長期的な視野に立った人材確保策を進めていきます。

⑤ 看護学生修学資金貸与事業の実施

広報パンフレットを作成し、養成校や地元高校への事業の周知を図ります。また、看護修学生に当院をより深く知ってもらい、入職意欲を高める目的で「ウェルカム・セミナー」を令和2年度も引き続き、実施します。

名称	区分	貸与月額
一般貸与	保健師、助産師、看護師の学校養成所(県内外を問わない)に在学している者	50,000円
特別貸与	新潟県外の保健師、助産師、看護師の学校養成所に在学している者で、学業成績が極めて優秀な者	75,000円

※学校養成所を卒業後、直ちに魚沼基幹病院に就職し、5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返済を免除

内 訳	平成29年度決定分:一般7人、特別0人 平成30年度決定分:一般6人、特別0人 令和元年度決定分:一般5人、特別2人 令和2年度決定分:一般10人、特別2人
-----	---

既卒・経験者採用

既卒・経験者採用に当たっては、質の高い人材の確保・定着を目的とした積極的な採用戦略を展開します。

① 「キャリア支援」を重視した人材確保

救命救急・手術室・助産などの分野において、経験豊富な看護人材の確保が不十分なことから、首都圏や近隣県の急性期病院で実践経験を積んだ看護職員を確保し、魚沼基幹病院でキャリアを活かせる仕組作りを目指します。

自己啓発意識の高い求職者に対し、認定看護師資格取得支援制度や専門看護師修学資金貸与制度のキャリア支援について魅力をアピールすることで、人材育成戦略と連動した人材確保策を進めます。

② 地域と連携した「UIターン促進」

既卒・経験者の確保定着に繋げるためには、就職先となる当院の勤務環境や福利厚生だけでなく、住宅環境や子育て環境、スキー・スノボなどの遊び環境といった生活全般に目を向けた行政施策との連携強化を進めていく必要があります。

こうしたことから、首都圏での就職説明会や南魚沼市が実施するUIターン・イベントに参加したりするなど、UIターンによる看護職員の確保を目指します。

(ウ) 薬剤師の確保対策

薬剤師の確保に向けては、新潟薬科大学が主催する合同企業説明会への参加のほか、東北・首都圏・北陸方面の薬学系大学への訪問、人材紹介会社の活用など積極的な確保対策を行っていきます。

(エ) 他医療職員の確保対策

他医療職員の確保に関しては、養成校訪問や資料送付を通じて、募集・広報を図り、人材の確保を進めていきます。

(オ) 事務職員の確保対策

新潟県からの派遣職員の派遣期間満了に伴い、順次、機構独自の事務職員の採用及び人材育成を進めていく必要があることから、引き続き、病院事務の経験者など人材の確保を進めていきます。

(2) 教育実習の受入

令和元年度に引き続き、新潟大学医学部医学科4・5年生が2週間交代で魚沼基幹病院と県立十日町病院において外来・病棟・救急での総合診療科臨床実習を実施します。新潟大学医学部医学科6年生については、学生の希望に応じて各診療科の臨床実習(臨床実習(クリニカル・ワークシップ)受入れを行います。さらに、新潟大学と連携して、本県地域卒医学生や地域医療を志す医学生の臨床実習を受け入れます。

医学生以外では、北里保健衛生専門学院の看護学生、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士を目指す学生等を幅広く受け入れ、今後の地域医療を担う医療人を育成します。

(3) 院内研修制度の充実

平成30年度に策定した人材育成重点方針及び人材育成プログラムに基づき、階層別研修、部門別研修(専門研修)の一層の充実に努め、職員全体の底上げを図ります。

(4) UKB(Uonuma Kikan Byouin)リサーチの開催

UKBリサーチは、医師以外の職員が代表として実施する院内研究・実践発表会です。「発信しよう！部署での取り組み」をテーマに、他職種の交流、業務内容の相互紹介、および医療の発展に寄与する研究発表の場として、平成 29 年に開始されました。本リサーチを令和 2 年度も引き続き開催します。

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

令和 2 年 3 月末をもって、新潟県医療環境改善支援センター（新潟県医師会が受託）が行う「ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業」が終了するが、引き続き、本事業の成果を活かし、職員が働きやすい環境づくりを進めます。

4 診療・経営の質の向上

(1) 診療体制

ア 病棟稼働計画・稼働病床数

令和2年度は、入院患者状況や職員の採用状況をみながら、稼働していない病棟の開設を目指します。

病棟許可病床・稼働計画病床数

(単位:床)

	救命救急	東4	西4	東5	西5	東6	西6	東7	西7	東8	計
許可病床	14	55	43	49	49	48	48	49	49	50	454
稼働計画病床	14	55	43	49	0~49	48	48	0	49	50	356~405

※東4にNICU・GCU12床、西7に感染症病床4床含む。東8は精神科病床。

イ 外来・入院患者数の推計

1日当たり患者数

(単位:人)

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度推計
		308~328床	308床	308床	328~356床	356~405床
外来	一般	680.7	720.8	744.6	790.4	804.2
	精神	46.6	46.0	46.8	52.7	53.2
	計	727.3	766.8	791.4	843.0	857.4
入院	一般	228.2	224.1	214.5	241.4	286.5
	精神	35.8	37.3	34.1	35.4	37.0
	計	264.0	261.4	248.6	276.8	323.5
		(通年)	(通年)	(通年)	(4月~12月)	(通年)

(2) 診療機能の充実

地域がん診療連携拠点病院の申請に係る課題に取り組み、令和 2 年 10 月の申請に向けて準備を進めます。具体には、地域がん診療連携拠点病院として必要となるがん相談支援センター等の体制を整備するとともに、必要とされる診療機能を充実させます。併せて、がん拠点病院に求められる研修の実施体制を強化し、魚沼圏域においてがん診療に携わる診療従事者のがんに関する専門的知識・技術の向上に貢献します。

また、当院が基幹型として実施する内科専門研修プログラムを策定し、日本内科学会に申請します。

(3) 医療安全・診療情報管理

ア 医療安全

(ア) 重要インシデントへの対策

重点課題として対策を行ってきた患者誤認の問題については、減少が見られず、直接患者に影響を与える内服や注射に関する誤認件数が増加しています。

患者誤認防止対策に対する最近の研修は、座学による研修の限界から、参加型のシミュレーションによる研修が取り入れられてきていることから、今年度は患者誤認防止に関するシミュレーション型の研修の導入を予定しています。

医療安全研修については、医療安全管理に対する知識・技術の向上を図るため、規定されている1人年2回の研修参加を目標に、効果的な研修の企画が必要です。その観点からも、昨年度実施した医師の専門医共通講習会については今年度も対象となる研修を企画します。

(イ) 医療安全対策の標準化

継続して行なわれている医療安全対策地域連携加算における、医療安全対策の相互評価項目について昨年度厚生労働省より提示されました。しかし、その内容が十分周知されておらず、昨年度の相互評価では厚労省の指針による医療安全の評価を十分行う事ができませんでした。

厚労省の示した相互評価項目について昨年12月に「医療安全管理体制相互評価の考え方と実践」という解説本が出されたことから、今年度は厚労省が示した項目での評価を行う事で、医療安全対策の標準化および質の向上を図っていきます。

また、医療安全管理マニュアルの見直しについても継続して行っていきます。

イ 感染管理

(ア) 医療関連感染の低減

職員の感染対策研修の実施、手指衛生をはじめとした標準予防策・感染経路別予防策遵守の徹底を図り、多剤耐性菌、インフルエンザなどの微生物による伝播を防ぎます。外部清掃委託職員と協働し、感染リスクの少ない安全安心な療養環境を整備します。

(イ) 職員の安全確保

感染性ウイルス疾患(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎)から職員を守るため、委託職員を含む全職員を対象に抗体価検査、ワクチン接種活動を推進していきます。

(ウ) 地域社会における感染対策活動の推進

感染防止対策加算を取得していない南魚沼、魚沼地域の医療施設へ、年に4回開催している感染防止対策合同カンファレンスへの参加を呼びかけ、感染防止対策に必要な情報の提供と相談体制を整備し、南魚沼地域、魚沼地域全体で感染対策の質を向上できるように支援活動を行います。

(エ) 抗菌薬適正使用に向けた活動

作成した抗菌薬適正使用マニュアルの活用を促し、抗菌薬適正使用に繋げていきます。また、抗菌薬ラウンドの体制を整備し、抗菌薬適正使用支援加算の取得を目指します。

(オ) 医療関連感染サーベイランスの実施

手術部位感染率、中心静脈カテーテル関連血流感染率を算出、現場へフィードバックし感染率を低減できるよう問題点を明確にし、現場と共有し改善へ繋がります。

ウ 診療情報管理

次期医療情報システム更新を視野に入れてその準備作業に本格的に着手します。

開院時からの基本方針である「安全安心な医療の提供のみならず他院のモデルケースになるような医療情報システム運用を行う」を堅持しつつ、院内各部署から寄せられている現行システムでの課題・要望点を改善できるよう院内での話し合いを進め、次期システム設計に反映させていきます。

適切な診療情報データの集計分析を通じて当院の経営改善に寄与していきます。

医療情報システム管理部門と病歴管理部門を統合して管轄する医療情報部を新たに設置することで診療情報管理体制を強化し、がん診療連携拠点病院の申請に備えます。

(4) 適正な診療報酬請求

ア 診療報酬請求の適正化

診療報酬請求の内容を精査し、返戻・査定に関する情報を各診療科医師と共有し、対応方法を検討することで、返戻・査定の減少を目指します。

診療報酬請求検討委員会等において返戻・査定に係る分析を基に、算定ルールの周知徹底を図り、診療報酬請求業務の精度向上に努めます。

DPC請求については、コーディング(診断群分類の決定)に対して事務的点検を継続し、適切な診療報酬請求を目指します。

イ 診療報酬改定への対応

令和2年度は診療報酬改定が行われることから、改定内容を把握し、施設基準の届出が必要な項目については、速やかに届出を行うとともに、算定できていない項目については、実績などの算定要件等の情報を診療科や関係部署と共有し、対応方法について検討していきます。

ウ DPC 対象病院としての適正化

DPCデータ分析システムを活用し、コーディング、入院期間及び包括内容について診療部門と情報共有し、適切な診療報酬点数を確保する体制整備に努めます。

DPC請求と出来高請求の違いを分析し、診療科ごとの課題を見える化し個別検討を行うとともに、コーディング検討会を年4回以上開催し、適切なコーディングの実施に努めます。

エ 未収金の縮減及び回収対策

未収金削減対策マニュアルの未収金削減対策方針に従い、引き続き未収金の削減・回収に努めます。

患者の連絡先・世帯構成・収入状況等を随時確認し、状況変化を的確に捉えるとともに、状況に応じた回収方法を検討するなど、未収金の削減に努めます。長期化している未収金については、効率的な回収を目指し、第三者委託の導入を検討します。

再三の督促にも応じず、誠意の感じられない患者に対しては法的措置等を検討します。

(5) 経営改善への取組

令和元年度と同様に、テーマを絞って病院経営コンサルタントの支援を受けながら、経営課題に対して多職種協働、現場主導で解決に向けた取組を進めます。

経営課題として、以下の事項の検討を進め、必要に応じて検討状況を経営会議や運営会議等で発信し、病院全体へ浸透を図ります。

- ・病棟開設
- ・各病棟診療科構成の見直し
- ・がん診療機能の強化
- ・紹介・逆紹介の促進による地域連携、機能分担の強化

5 その他の重点施策

(1) 患者サービスの向上

ア 患者サービス向上委員会の開催

患者サービス向上委員会を中心とし、令和元年度の課題を踏まえ接遇研修、院内環境整備、意見箱への回答、患者アンケート、院内行事及び外国人患者対応について、患者サービスの向上を図ります。

イ 病院イベントの開催

引き続き七夕やクリスマス等の節目をとらえた病院イベントやその他企画を検討し、患者サービスの向上及び地域との協働に取り組みます。

ウ 外国人患者の支援策

魚沼基幹病院の周辺には国際大学やスノーリゾートがあることから、英語しか話せない外国人患者が月に100人以上受診します。

また、令和2年度は東京オリンピックが開催されることからより多くの外国人患者が当院を受診する可能性があります。

そのため、職員向け外国人患者受入対応の研修や入院案内等の英訳実施など、外国人患者受入対応能力の向上に努めます。

(2) 災害時医療の充実

県指定の災害拠点病院として、事業継続計画(BCP)の適宜見直しや、防災設備の改善を図ることで、災害時にも継続して医療が提供できる体制整備に努めます。

また、災害訓練の実施や各種研修会への職員派遣を通し、災害・危機対応能力や防災意識の向上を図ります。

(3) 教育病院としての機能強化

ア 教育プログラムの改定

令和2年度から改定される初期臨床研修プログラム必須項目にあわせて、当院での研修プログラムの改定作業を進めます。また、循環器内科研修が当院では十分に実施できない状況を鑑み、関連医療機関との調整を行います。さらに、新研修評価システム(EPOC2)導入に向けて、情報収集と準備作業を実施します。

イ 初期臨床研修医・専攻医の受入れと教育

令和3年度採用の研修医については、新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課とも協力し、引き続き当院ホームページ、研修医募集サイト、ポスター等の広報を活用して募集を行います。採用があった場合、年に1回以上臨床研修管理委員会を開催し、受け入れた研修医の研修進捗状況について確認し協議します。

また、県内8病院の協力型臨床研修病院として、初期臨床研修医の受け入れを行います。研修医の希望を踏まえ、研修科目の選定やローテーション等を調整し、研修医にとって実りある研修を目指します。

さらに、専攻医(後期研修医)については、新潟大学医歯学総合病院や聖路加国際病院からの派遣で研修を行う医師を受け入れます。加えて、必要に応じて各診療科において募集等を行うとともに、県内外の病院から依頼があれば短期間の研修にも対応します。

ウ 内科専門研修プログラムの申請

新しい内科専門医制度に基づき、「当院が基幹施設となる新しい内科専門研修プログラムを令和3年度から開始する」ことを目標に、プログラム策定を進めます。プログラム申請に必要な内科学会発表数、内科剖検検体数、CPC実施数などの実績を基に、内科各専門分野医師と事務部門で協力して作業にあたります。

(4) 医療倫理に基づく医療の提供

「倫理委員会」・「遺伝子倫理審査委員会」・「臨床倫理委員会」を月1回開催します。これらの委員会では、患者権利の保護の原則のもと、倫理的・社会的観点から適切な医療の提供と、医学研究等の実施がなされるよう審査を行います。

審査方法	審査事項	開催頻度
委員会(招集)	医師等から申請のあった医療行為の実施又は医学系研究の実施等	月1回
迅速的審査	上記のうち軽微なもの(軽微な変更又は他研究機関で承認済の案件)等	随時
書面審査	患者に対する一回限りの医療行為等であって、特に緊急を要するもの等	随時

(5) 活力ある組織風土作り

事業計画の説明会の開催や院内報発行など、病院の理念や運営方針の浸透に取り組みます。

職員の健康増進及び活力ある組織づくりにも役立てるように、病院公認サークル活動の支援や様々なイベントを行います。

6 各診療科の目標と取組

(1) 総合診療科

魚沼基幹病院は基幹型臨床研修病院であり、内科/総合診療専門研修連携施設でもあることから、総合診療科では、臨床研修医、専門研修専攻医も診療を担当していきます。

総合診療科では、内臓別にとらわれず診察を行い、特定の専門診療科で診察が必要と判断した場合には、総合診療科から依頼してスムーズに専門診療へつなぎます。

(2) 循環器内科

慢性疾患の管理においては、狭心症や心筋梗塞、心不全、不整脈、肺高血圧等の循環器疾患に加え、高血圧、高コレステロール血症、糖尿病等の生活習慣病においても最適な管理を目指します。心臓カテーテル検査は診断に加え、ステント留置術も定期的に行っています。

不整脈のアブレーション治療やペースメーカー植込み術も非常勤の不整脈専門医とともにを行っています。急患を除く広い範囲の循環器疾患に対応していきます。

(3) 内分泌・代謝内科

頻度の高い代謝性疾患(糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満症)と甲状腺疾患からめずらしい内分泌疾患(脳下垂体、副甲状腺、副腎)まで幅広く専門的に対応します。

糖尿病診療ではバランスの取れた食生活や適度な運動を含めた規則正しい生活習慣を送ることが治療の柱になります。そのために必要な正しい知識と自己管理の方法を患者さんに身につけてもらうために、糖尿病専門医、管理栄養士、看護師、薬剤師、理学療法士が連携したチーム医療が実践され、同時に医療人の育成に力を入れています。

系統的かつ最新の知識と豊富な経験に裏打ちされた、安全で信頼性の高い診療体制により、この分野における地域完結型医療を継続します。

(4) 血液内科

魚沼基幹病院は、魚沼地域における血液疾患治療の中心病院として、近隣の病院との連携を取りながら多くの血液疾患治療に関わっています。

血液内科では、貧血や紫斑などのプライマリーケア領域の疾患から造血器悪性腫瘍の最先端治療および自家末梢血幹細胞移植まで幅広く診療を行っています。人力的要因で同種造血幹細胞移植、各種先端治療などには対応できませんが、新潟大学、国立がんセンター等の全国の施設と連携し、必要に応じて紹介しています。患者さんや家族の要望にできるだけ添った診療を提供することを目指しています。

(5) 腎臓内科

魚沼基幹病院では、必要な例には腎生検を行い、原因を明らかにしています。腎生検で得られた病理診断をもとにして個々の症例に最良の治療を提供できるように心がけています。腎機能が低下し腎代替療法が必要になった場合には、それぞれの生活背景なども尊重し、患者さんとともに最善の方法を考えます。腎疾患は、単に腎機能が低下するだけでなく、心血管病にかかる危険性をあげることもあり、臓器にとらわれない、受診した患者さんの健康を守る上でベストの医療を行うため、各専門科と密接に協力しながら治療を進めます。

(6) 呼吸器・感染症内科

呼吸器感染症疾患の迅速な診断のため、胸部レントゲン、CT 検査はもとより、超音波気管支鏡、気管支肺胞洗浄、経気管支肺生検、外科的肺生検などを実施しています。

また、気管支喘息に対する分子標的治療、肺がんに対する免疫チェックポイント阻害薬、さらには急速進行性間質性肺疾患に対して先進的なエンドキシン吸着療法を行い、病状の改善と救命率の向上を目指します。

(7) 消化器内科

3次救急施設として緊急内視鏡やインターベンショナルラジオロジーへの24時間対応に加え、組織硬度、呼吸商、体組成測定や活動量、エネルギー摂取量調査、24時間pHモニタリングなど、他の多くの医療機関では実施困難なデータの取得と解析に基づく慢性疾患への科学的なアプローチを実践します。新潟県に多い胆膵疾患に対して超音波内視鏡を駆使した先進の診断・治療体系を模索・報告します。また食道・胃・粘膜剥離術時に静脈麻酔か全身麻酔かを選択するなどの様々な臨床試験を実施、金マーカーを指標とした動体追跡放射線治療などの先進医療を含め新たな医療の創出にも積極的に取り組みます。

(8) 神経内科

神経内科では、脳、脊髄、末梢神経、あるいは筋肉の病気によって体調を崩された患者さんの診療を行います。神経内科専門医が不足しているこの魚沼地域では、魚沼基幹病院へ遠く離れた市町村からも患者さんが受診されます。高齢や病気の症状による運動機能の低下、さらに

は天候の悪化(冬場の積雪など)によって、長距離の通院が難しい患者さんも多いことから、できるだけ近くの医療機関で診療が継続できるように、地域の他の診療科ドクターとの連携に努めていきます。また、患者さんのより良い療養生活をサポートするために、医療ソーシャルワーカー、リハビリスタッフ、栄養管理科スタッフなど多職種でのチーム医療を提供していきます。

(9) 精神科

精神科は、閉鎖病棟のみ 50 床を有し、統合失調症、双極性障害、うつ病、認知症、不安障害等の様々な精神疾患の診断と治療を行っています。特に、数少ない新潟県の有床総合病院精神科の一つとして、各診療科と連携しながら、魚沼地域の精神疾患と身体合併症の治療が同時に必要な患者さんを積極的に受け入れるとともに、身体疾患をもつ患者さんに生じた精神的な問題に対応していきます。また、難治性うつ病に対する修正型電気けいれん療法や、治療抵抗性統合失調症治療薬クロザピンによる治療を提供できる体制も整えており、適切な診断と治療、専門性の高い精神医療の提供に努めていきます。

(10) 小児科

小児科では、医療を通して子供の幸せに貢献するよう日々努めています。軽症の子供から長期入院や専門的医療を要する重症の子供まで幅広く診察しており、当院は魚沼地域で唯一の小児入院施設です。入院医療や専門的医療を特に大切な役割と考え、緊急を要する病気の子供を随時受け入れています。地域の医療機関や学校・保育機関との連携強化にも引き続き取り組んでいきます。

(11) 消化器外科

対象疾患は、全ての消化器・乳腺疾患、腹部救急疾患、鼠径部・腹壁ヘルニアで、年間手術数は約 400 例、そのうち約3割が鏡視下手術です。今後、年間手術数に大幅な増加は見込めませんが、引き続き鏡視下手術の適応拡大を進めていきます。

また、「日帰り手術」や「一泊二日手術」を導入するため、術式の定型化や病棟体制の準備を進めます。外来診療の一部を地域の開業医に委託し、機能分担を進めます。臨床研究として「蛍光ガイド手術」を導入し、より安全・確実な手術を短時間で提供できる体制を整えます。

(12) 心臓血管外科

新潟大学からの派遣医師減少に伴い、心血管手術後の投薬管理、大動脈疾患の経過観察、他院からの紹介患者さんなどの外来診療を中心に診療活動を継続していきます。日常遭遇することの多い、腹部大動脈瘤や手足の末梢動静脈疾患に対しては、速やかに検査・診断を行い、適切な時期に最適な治療を受けられるように手配します。また、患者さんと十分話し合った上で診療方針を決定していきます。

(13) 呼吸器外科

肺癌や縦隔腫瘍、気胸、膿胸などに対する外科的治療を担当し、小さなキズでの胸腔鏡手術を標準的な手術手技として年間 100 件近くの手術を行っています。CT 画像から肺の血管や気管支の 3D 画像を作成して術前シミュレーションや術中ナビゲーションに利用することによって、肺癌に対する肺葉切除術ではもちろん、より高度な技術を要する区域切除術や気管支形成術などでも胸腔鏡を活用しています。そのような低侵襲手術を行うことによって高齢者であっても術後は早期の離床・退院が可能であり、術前と同等の生活に早く戻れるように努めていきます。

(14) 整形外科

整形外科では、地域で発生する外傷に素早く対応できるように、救急科の先生と密に連絡を取って骨折・脱臼・挫創などに対応しています。また、手足のしびれや腰痛・頸部痛などの疾患

に対する正しい診断・保存療法・手術治療まで幅広く診療を行っており、椎間板ヘルニアに対する内視鏡や顕微鏡を用いた低侵襲手術も行っています。変形性膝関節症や外反母趾といった疼痛疾患に対しても、有効な靴の中敷き作成や、骨切り手術、人工関節置換術など様々な対応が可能です。骨や筋肉のがんを専門にしている医師もおり、がんの骨転移の診断と治療も積極的に行っています。手や肘のけがや変形・痛みに対する専門医もおり、内視鏡を使用した低侵襲手術を含めた様々な治療を引き続き行っています。

(15) 脳神経外科

脳神経外科は、急性硬膜下血腫、慢性硬膜下血腫、脳挫傷等の頭部外傷、神経膠腫、髄膜腫、聴神経腫瘍、下垂体腫瘍、転移性脳腫瘍などの各種脳腫瘍、脳動脈瘤、脳動静脈奇形、脳卒中などの脳血管障害、顔面けいれん、三叉神経痛、難治性てんかんなどの機能的脳神経外科疾患、特発性正常圧水頭症、先天性水頭症、先天奇形などの小児神経外科疾患等、脳神経外科疾患全般にわたり診療しており、新潟大学脳神経外科と連携して対応しています。神経内視鏡を用いた低侵襲の手術を積極的に採用しており、高齢者の手術も安全に計画していくよう努めます。

(16) 皮膚科

令和2年度も、全ての皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、感染症、腫瘍、乾癬、毛髪疾患など)について、最適の治療(5年、10年後に振り返ってみても、令和2年度の治療としては、最適だったと考えられる治療)を行います。一時的に流行った後、消えていくような治療は行いません。

(17) 泌尿器科

魚沼基幹病院は、魚沼地域で唯一の泌尿器科常勤医のいる施設で、かつ最先端の高度な診療を提供しています。

泌尿器科の手術では、腹腔鏡下手術や経尿道内視鏡手術をはじめ内視鏡手術比率の高い患者さんにやさしい診療を行っており、腹腔鏡下前立腺全摘除術、腹腔鏡下膀胱全摘除術は県内唯一の認定施設です。また、泌尿器科の癌の治療においては保険診療内での最新の治療を提供し、ご希望があれば新潟大学医歯学総合病院と連携し、臨床試験の紹介も積極的に行い、患者さんに最善の治療を提供します。

引き続き、様々な手術、診療手段を通じて、最先端の高度な診療提供に努めます。

(18) 眼科

魚沼地域の拠点病院として、眼科診療所単独では難しい疾患に対応しており、加齢黄斑変性症や網膜静脈閉塞症への硝子体注射、眼の外傷、斜視弱視、角膜ぶどう膜疾患などの幅広い眼科領域に対して診療しています。

白内障や網膜剥離の手術、緑内障の点眼治療などが有名ですが、からだの病気に伴う眼の疾患も多く、他の診療科と協力して治療にあたっていきます(重症の糖尿病網膜症、甲状腺眼症、視神経炎、ぶどう膜炎など)。

(19) 耳鼻咽喉科

耳鼻咽喉科での診療範囲は耳科領域(中耳炎、難聴、めまい、顔面神経麻痺など)、鼻科領域(アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎など)、口腔咽頭領域(扁桃炎、咽喉頭炎、睡眠時無呼吸症候群など)、頭頸部腫瘍(喉頭腫瘍、咽頭腫瘍、甲状腺腫瘍、唾液腺腫瘍など)があげられ、多岐にわたっています。

また、魚沼基幹病院は、魚沼地域で唯一の耳鼻咽喉科医師が常勤している病院であり、耳鼻咽喉科領域の一般的な疾患のみでなく救急疾患や難治疾患にも引き続き対応していきます。

(20) 産婦人科

魚沼市、南魚沼市、湯沢町では、魚沼基幹病院でしか分娩を取り扱っておらず、分娩数は月当たり約 60 件となっています。婦人科悪性腫瘍に対しては、外科・泌尿器科・放射線治療科と連携した集学的治療を行っており、さらに、最近増加しつつある若年婦人科悪性腫瘍に対しては、十分に検討し妊孕能温存治療を行っています。

産婦人科は周産期医学(分娩)、腫瘍医学(悪性腫瘍・良性腫瘍)、生殖医学(不妊症・不育症)、女性医学(思春期・更年期)という4つの基本分野から成り立ち、女性の一生をサポートしています。魚沼基幹病院は、地域周産期母子医療センターの機能を有しており、引き続き新生児専任医師と協力しながら、早産・妊娠高血圧症候群などのハイリスク症例の分娩に対応していきます。

(21) 放射線治療科

肺癌・食道癌・前立腺癌・乳癌・脳腫瘍・リンパ腫・婦人科癌・頭頸部癌などの様々な腫瘍に対し、根治・再発予防・症状の緩和などの目的に応じた放射線治療を行っています。県内最高レベルの放射線治療機器を備えており、一般的な治療のほか、ピンポイントの定位放射線治療や動体追跡放射線治療などを行っています。特に動体追跡放射線治療システムは新潟県で唯一導入されており、呼吸によって位置が動くような肺癌や肝臓癌などの適応症例に対し、より安全・確実に治療を行うことが可能です。

魚沼地域唯一の放射線治療科として、正しい放射線治療の理解促進に努めていきます。

(22) 放射線診断科

放射線診断科では主に CT、MRI、RI 検査の画像診断を行っています。頭部から胸部、腹部、骨関節など全身のあらゆる部位の画像診断を行っています。的確な診断はもとより、被ばくや侵襲性など各検査法の特徴を考慮して、適切な検査法、撮像方法や部位を決定・推奨することも重要な役割です。診療放射線技師とは緊密に連携を取り、より良い検査が行われるように努めていきます。画像検査件数および一検査の画像枚数は増加傾向にあり、日々膨大な画像を丹念に読影しつつ、地域医療に貢献できるように努めていきます。

(23) 麻酔科

麻酔科では主に全身麻酔、硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔での管理を担当しており、年間 2,300 例以上を担っています。ただ麻酔するだけでなく、患者調節型鎮痛(自分で鎮痛薬を投与できるシステム)を組み合わせ、術後の苦痛軽減と早期離床、早期回復につながるような麻酔管理を心がけています。

また、患者さんが安心・安全に手術、麻酔を受けられるように術前外来を設けており、最適と考えられる麻酔方法、鎮痛方法を提案しています。

(24) 救急科

昨今の救急医療を取り巻く医療情勢はかなり厳しいものがあり、医療従事者の人手不足は深刻な問題です。通常の医療機関が開いている平日の昼間は、すべての時間の約 1/5 でしかありません。夜間や休日など、通常の医療機関が閉まっている時間は、すべての時間の 4/5 を占めます。

救命救急センターは、24 時間 365 日、魚沼地域の軽症のいわゆるコンビニ受診をする方の満足度を高めようとするものではなく、急病や怪我などの急を要する患者さんのために、質の高い医療を提供するよう努めていきます。

(25) 歯科口腔外科

口腔内と口腔周囲に発生する病気を外科的に治療する診療科です。『総合病院の中にある歯科』という特色をいかし、院内の他診療科との連携、専門の設備を用いた診断をもとに、外来診療だけでなく入院しての治療にも対応しています。

むし歯などの一般歯科治療を除く口腔外科疾患全般に対応していますが、特に顎変形症、インプラント、歯牙移植に力を入れています。平成30年より日本口腔外科学会認定の准研修施設となり、口腔外科疾患の治療のみでなく、院内のNSTチームと連携しての摂食嚥下診療や、院内他科で手術をする患者さんの口腔ケアにも力を入れ、口腔内を総合的に診察できる歯科医師・歯科衛生士の教育も行っています。

(26) 病理診断科

病理診断科の大きな柱は組織診・細胞診で、それぞれ年間約4,000件依頼があります。患者さんの臓器・組織・細胞を肉眼および顕微鏡で観察することはもちろん、蛋白・遺伝子レベルで把握して、全身の各疾患に関して病理診断しています。各科臨床医からの要求事項を十分に満たすとともに、先進医療にも対応する診断情報の提供を心掛けています。

また、診療の客観的評価に病理解剖は大変重要で、必要に応じて速やかに対応しています。病理診断および剖検を通じて、常に診断スキルの向上に努め、医療の質を高めるための一役を担っていきます。

7 各医療支援部門の目標と取組

(1) 看護部

事業目標

- ① 人事交流や交流研修を通し地域の医療職と積極的に交流し、「地域全体で一つの病院」に向け、包括ケアの視点を育成します。
- ② 専門性の高い看護実践能力のある看護師を育成します。
- ③ 魚沼圏域での当院の役割を果たすため、高度医療・救急医療が必要な患者が入院し治療できるよう病床の確保・運用を行います。

重点取組内容

- ① 人事交流事業・交流研修を通し、地域の医療職と積極的に交流します。
 - ・当院からは人事交流で、生活者としての患者の理解を深めるため訪問看護や退院調整交流に参加します。
 - ・当院の特徴である高度医療・急性期医療を学ぶ機会を提供します。
- ② 一人一人がキャリアビジョンを描き、生き生きと働ける職場をめざします。
 - ・ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、当院でキャリアビジョンが描けるよう支援します。
- ③ PNS(パートナーシップ・ナーシング・システム)の質の向上を図り安心・安全な看護サービスを提供します。
 - ・基本にもどり、PNSマインドを意識し、量の補完、質の補完により業務の改善を行います。
- ④ 看護の専門性を高め、実践能力の高い看護師を育成します。
 - ・看護実践力を高めるため看護倫理・チーム医療・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の研修会などを通し、リフレクションを取り入れ教育を行います。
 - ・専門性の高い教育を受けることのできるプログラムを提供します。
- ⑤ 人材確保状況にそって、病棟開設を目指し、働きやすい診療科の構成を企画します。
 - ・院内全体で協力しベッドコントロールと病床の確保を行います。
 - ・診療科の組み合わせについて関係部署と協力し検討します。

(2) 薬剤部

事業目標

- ① 専門性を生かし、最適な薬物治療と安全性を確保し、チーム医療へ貢献します。
- ② 後発医薬品の使用促進、医薬品費の適正化を図り、病院経営に貢献します。

重点取組内容

① 病棟薬剤業務体制の維持

チーム医療への貢献を柱とし、安心・安全な薬物治療の提供に努めるため、病棟薬剤業務実施加算 1,2 の算定を維持します。

また、薬剤管理指導による収益は薬剤師 1 人あたり前年度比 10% 増を目指します。

② 医薬品費の適正化、後発医薬品・バイオシミラーの利用促進

医薬品費の適正化は病院全体の経営課題であり、後発医薬品やバイオシミラーへの切り替えを継続して検討し、後発医薬品使用推進を図ります。その一環としてフォーミュラーの策定を進めます。

後発医薬品使用体制加算算定を維持します。

③ 人材の育成

各種学会、研修会参加、演題発表を通して自己のスキルアップを図り、良質な薬物治療の提供、チーム医療、医療の安全確保に貢献できる薬剤師を育成します。

新人薬剤師が自立して業務遂行できるよう、年間スケジュールに沿って育成します。薬科大学学生の長期実務実習を受け入れることにより、薬剤部の指導体制の充実・指導能力向上を図ります。

(3) 医療技術部:放射線技術科

事業目標

- ① 救急業務体制の強化、より迅速な検査・画像と読影補助情報の提供を行います。
- ② 法令の改正に即し、患者被ばく管理の体制の確立を目指します。
- ③ 高度・救急医療、地域医療に貢献できる人材育成を進めます。

重点取組内容

① 急性期脳梗塞に対する血栓回収療法・溶解療法への対応強化

急性脳梗塞に対する血栓回収術に対応できる技師を現在の3人から増員します。ERと連携しt-PAによる血栓溶解療法開始時間の短縮に向け協力して対応します。

② O-arm を用いた高精度脊椎手術への対応強化

O-arm の操作ができる技師は現状4人です。休日・当直帯での脊椎手術にも使用されることから対応できる技師を増やしていきます。

③ 新法令への対応

4月1日より施行される法令を遵守し、患者の被曝線量低減への施策を講じます。被ばく線量管理ソフト導入に向け準備を行います。

④ 人材育成

目標シートを使用した視覚的評価を用いたスキルアップを行います。CT、MRI、マンモ、放射線治療、医学物理士など各学会認定技師の取得を目指します。業務拡大講習の受講を促進します。

(4) 医療技術部:臨床検査科

事業目標

- ① 臨床に貢献する検査データの迅速提供・効率的な検査運用を追及します。

- ② 収入の確保、経費節減により、経営に貢献します。
- ③ 高度・救急医療に貢献し、地域医療に精通した人材を育成します。
- ④ 各種休暇の取得率アップと、超過勤務の縮減に向け、取り組みます。

重点取組内容

- ① ISOによる検査品質の向上
 - 国際標準規格 ISO 15189 の要求事項に従い、効率的で、専門的な業務を遂行します。
 - また、内部監査の確実な実施により、マネジメントレビューにつなげます。
- ② 検査効率の追求
 - 検査試薬の適正な在庫管理を通し、試薬購入額の圧縮を進めます。
 - また、内部精度管理に関する業務を検討し、関連する費用の検討を進めます。
- ③ 人材の育成
 - 基本は検査科の教育訓練手順に従い、検査科要員のスキルアップを図ります。
 - 各種認定資格取得については引き続き養成を進めます。
 - 各学会発表や論文投稿など、必要な時に検査科全体で支援をします。
- ④ 各種休暇取得と超過勤務解消
 - 年次有給休暇の取得率向上を目指します。
 - また、超過勤務について、検証し、36 協定違反をなくします。

(5) 医療技術部:リハビリテーション技術科

事業目標

- ① 魚沼地域の地域完結型リハビリテーションの実現のため急性期リハビリテーションにおけるチームアプローチの充実を図ります。
- ② 人材育成・学術活動の充実に努めます。
- ③ 病棟開設・運営に貢献します。

重点取組内容

- ① 急性期リハビリテーションの充実と収入増
 - ・診療科別担当チーム編成を行い、リハビリテーション対象患者の単位数の増加を図るとともに介入率の増加に取り組みます。
 - ・カンファレンスを効率化することにより、リハビリテーション総合実施計画評価料の増収に取り組みます。
- ② 休日リハビリテーションのあり方の検証
 - ・リハビリテーション効果を観点に、休日リハビリテーションの必要性を他部門と連携して検討します。
- ③ 人材の育成・学術活動の取組推進
 - ・新人教育を中心に個々の能力の向上に取り組みます。
 - ・研究活動を支援し、データベースの活用を推進します。
 - ・リハビリテーション技術科主催の勉強会を開催し、院内外に働きかけ、情報共有や情報交換ができる環境を作ります。
- ④ ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・年休 5 日以上取得とワーク・ライフ・バランスを大切にする職場環境を作ります。
 - ・超勤の是正を行いながら、チームワークよい職場を作ります。
- ⑤ 新病棟開設、運営貢献
 - ・病棟運営に協力するとともに、新病棟開設時にはリハビリテーション技術科として貢献します。

(6) 医療技術部: 栄養管理科

事業目標

- ① 業者と連携し、安全でかつ患者個人に合わせた食事の提供に努めます。
- ② 患者支援体制・地域連携体制の充実に努めます。
- ③ チーム医療に貢献する人材の育成に努めます。

重点取組内容

① 栄養管理、フードサービスの充実

年4回の嗜好調査や月1回残食調査を実施し、患者意見を参考に受託業者と共有して献立内容の見直しを行います。

管理栄養士によるこまめな病棟訪問により、患者の状態に合わせた食事提供を行うことで患者満足度の向上を図ります。

患者の栄養状態について多職種で検討し、適切な栄養管理を実施するNST(栄養サポートチーム)活動を通してチーム医療に貢献します。

受託業者と協働で当院の嚥下食形態について見直し、「摂食嚥下リハビリテーション学会2013」のコード分類にあわせた食事の提供を行います。

② インシデント発生防止、異物混入の防止

栄養科内会議を月1回開催し、受託業者と誤配膳や異物混入防止対策を検討します。また適宜、医療安全担当看護師による現場確認や指導を実施し、改善に取り組みます。

食物アレルギーに関するインシデント防止のために、1日2回のアレルギーコメントのチェックを行います。

③ 栄養相談、患者支援体制の充実

慢性腎臓病(CKD)の進展予防、食事摂取基準の改訂に伴い、減塩の取り組みが重要なことから、集団を対象に、試食会など体験型での栄養指導に取り組みます。

糖尿病合併症の重症化予防に多職種で取り組む体制作りを行います。

入退院支援において、入院前から患者の栄養状態やアレルギー情報の把握を行い、適切な栄養管理の実施、安全な食事の提供に努めます。

④ 地域医療機関との協力体制の構築

魚沼地域摂食嚥下診療研究会栄養分科会活動を通して、魚沼地域での食形態一覧表を完成させ、来年度中に各施設での運用開始を目指します。

⑤ 人材の育成

腎臓病・がん・糖尿病についての専門性を高めるため、研修会への参加や症例検討を行います。

UKBリサーチや学会発表を積極的に行います。

(7) 医療技術部: 臨床工学科

事業目標

- ① 魚沼圏域における臨床工学技士の交流、連携を推進します。
- ② 各部門・診療科と連携して、円滑な医療機器管理および高度な臨床工学技術の提供を図ります。
- ③ 当科職員のワーク・ライフ・バランスの拡充を目指します。

重点取組内容

① 魚沼圏域における職種間研修会、相互交流の開催

定例となった魚沼圏域内の研修会を開催します。これまでの研修会で相互交流の基盤はできたと推察されたため、他施設への見学および相互交流事業を行うことで、より連携を深めるとともに魚沼圏域全体の臨床工学技術の向上を目指します。

② 医療機器の更新計画の策定

当院はほとんどの医療機器を開院に合わせて新規導入しています。医療機器の使用年数は一般的に7～10年であり、多数の医療機器がほぼ同時期に更新をむかえることが予想されますが、一斉更新はほぼ不可能と考えます。医療機器メーカーの事業再編によりサポート体制が目まぐるしく変化する中、病院としての診療効果、使用頻度、適正台数等様々な要因を踏まえたうえで、中・長期的な更新計画を策定していきます。

③ 有給休暇取得率向上への取組

昨年度から休暇取得へ向けに統括リーダー制を導入し、年休取得率は向上しました。また、月ごとに年休取得率が大きく変化するデータも取得することができました。これらの傾向分析を活用することで、昨年度よりも積極的に年休取得率の向上を目指し、働きやすい魅力ある職場環境を目指します。

(8) 地域医療部:患者サポートセンター

事業目標

- ① 「地域全体でひとつの病院」の具現化に向け、地域の連携強化に努めます。
- ② 患者及び家族に安心と満足 of 医療療養環境の提供に努めます。

重点取組内容

① 病病連携・病診連携の推進

- ・圏域内の病院及び診療所の定期訪問による定期的な情報交換や課題についての検討を継続するとともに、医療機関向け地域連携だより「KIKAN リンク」の継続発行により、当院の診療科の紹介を行い、当院への理解を深めることで、更なる連携強化に努めます。
- ・紹介・逆紹介ルールを見直すことで、地域連携の強化を図り、紹介率・逆紹介率の向上を目指します。
- ・魚沼基幹病院各診療科の外来診療における病態と病状ごとに、当院と連携病院間における具体的な診療分担ルールの明文化を進めます。
- ・魚沼基幹病院の当直を連携病院の医師が分担し、連携病院へ当院から当直医を派遣する、医師の流動的な勤務体制の整備を目指します。
- ・連携する診療所や施設が提供可能な在宅医療資源を評価し、魚沼基幹病院の需要と均衡を図りながら、在宅終末期医療への円滑な移行を目指した多職種情報共有体制を整備します。

② 各種会議体の積極開催

- ・昨年度に引き続き基幹病院が事務局を務める各種会議体を積極的に開催します。
- ・魚沼連携圏域医療連携実務者会議では、実務者の顔の見える関係の維持・発展に努めるとともに、強固な連携に向けた課題の掘り起し、課題の検討を行います。
- ・UKB 症例検討会を毎月定期的に開催し、地域の医療従事者の研修と、当院と連携施設間における人的な交流を推進します。
- ・魚沼地域退院支援を考える会 in UKB (仮称)で、在宅終末期医療への円滑な移行を目的とし、多職種情報共有体制の整備と多施設間で供用可能なルールの策定を目指します。

③ 医療福祉相談の強化

- ・医療福祉相談件数は、年々増加傾向にあります。今後も、医療ソーシャルワーカーを中心に、患者さんご家族の経済的、社会的、心理的な悩みなどの相談を受け、関係機関との連携や福祉制度の活用により、解決のお手伝いをします。
- ・がん診療連携拠点病院の指定に向け、がん相談支援センターを設置するとともに、個人々のスキルアップにより、より質の高い医療福祉相談の提供に努めます。

④ 入退院支援の強化

- ・昨年度、本格導入した入退院支援コーナーの入退院支援機能について、更なる機能強化に向けて検討・改善を行います。

- ・高まる入退院支援需要に対応すべく、病棟での適切な退院支援の実施体制の構築を図るとともに、入退院支援加算1の算定を目指します。
- ・入退院支援は多職種での早期介入が必須であることから、多職種の患者情報共有ツールとして患者情報一覧票の確立及び活用促進を図ります。
- ・入退院時に必要となる複雑な文書手続きの流れと進行状況を可視化し、業務の誘導と完遂率の向上、ならびに多職種間での業務分担促進を図ります。

⑤ 人材育成

- ・看護師、医療ソーシャルワーカー、事務と多職種が配置されていますが、係ごとにマニュアルの見直し・修正を行い、チェックリストを使用することでスキルの可視化を図ります。
- ・各係のリーダーの育成を図ります。
- ・各職員が業務・立場に応じた研修に目的意識をもって参加することで、知識の習得やスキルアップを図ります。
- ・研究・実践発表を行うことで、職員のスキルアップが図れることから、院内外での発表に挑戦します。

(9) 地域医療部:精神医療支援科

事業目標

- ① 精神科領域の患者支援部門として院内・地域の窓口機能を果たします。
- ② 各職種が専門性を発揮しつつ多職種協働で患者支援が行える医療支援体制を構築します。

重点取組内容

① 地域移行の推進

精神障害者地域包括ケアシステムに関する研修会に参加し、地域移行の推進に取り組みます。入院中から退院後の生活を見据えた支援を、病棟と連携して行います。地域の社会資源に関する勉強会や社会資源見学会を継続して実施します。

② 地域支援者との連絡強化

今年度も引き続き、当院主催の精神科地域連絡会として、精神疾患に関する講演会及び事例検討を実施します。また、保健所主催の地域連絡会(事例検討会)を魚沼、南魚沼、十日町の3地区で実施し連携を強化していきます。

支援が必要な対象者がいれば、日常的に関係者とのカンファレンスを開催します。

③ 人材の育成

精神科患者が抱える心理社会的な困難さに対して、根拠に基づいた支援を行える人材を育成します。

多職種で構成されている部門であり、それぞれが専門職として精神科領域の患者支援に貢献できるよう、相談援助・作業療法・心理臨床に関する知識・技能および実践の水準の維持、向上のため必要な各種学会や研修に参加します。

晴陵リハビリテーション学院の精神科作業療法実習および新潟医療福祉大学の精神保健福祉士実習の学生を受入れ、指導を通じて次世代を担う人材の育成に貢献します。

社会見学会などを通して、地域の実情や資源を学びます。

④ 精神科病院との連携強化

身体合併症の拠点病院としての役割を果たすとともに、高度な専門治療が必要な患者の受け入れを行います。

認知症や精神疾患慢性期を主で治療する病院との機能分担を促進していきます。

8 施設管理

(1) 病院施設・設備等

ア 管理施設の内容

新潟県との基本協定に基づき次の施設の管理を行います。

管理施設

区分	構造概要	延べ床面積
病院棟	鉄筋コンクリート造 地上9階	30,186.55㎡
センター棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	3,151.86㎡
リニアック棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	210.90㎡
渡り廊下	鉄骨造 地上2階	71.95㎡
車庫棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	85.00㎡
医ガス棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	115.31㎡
駐輪場	鉄骨造 地上1階	25.44㎡
研修医宿舎	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,685.41㎡
看護職員寮	鉄骨造 地上3階	2,409.60㎡
ゆきぐに大和病院北棟3階	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,184.70㎡

イ 主な利便施設

(ア) 主な利便施設の概要

施設	運営業者	設置場所	営業日	営業時間	契約期限
売店	(株)セブンイレブン・ジャパン	病院棟 2階	年中無休	7:00～22:00	R6.9.30
一般のセブンイレブン店舗と同様の販売商品に加え、病院指定の衛生材料や介護用品等の販売、病棟への配達の一部実施、公共料金等収納代行、ATM他の附帯サービスも実施					
外来・職員レストラン	東京ケータリング(株)	センター棟 2階	月～金 (平日のみ)	10:00～15:00	R5.9.30
「利用者ニーズの的確な把握」と「愛ある食空間の提供」をテーマに、豊富なメニューを提供の提供の他、随時、カーレーフェア等のイベントを実施					
理髪室	山崎 英輝	病院棟 2階	週3日 (月・水・金)	12:00～17:00	R3.9.30
入院患者を対象に、完全予約制で運営。入院患者の状況によっては、病棟への出張理髪も実施					
床頭台 コインランドリー等	(株)パースジャパン	病院棟 各階	-	-	R5.9.30
テレビ、冷蔵庫、セーフティボックスを備えた床頭台を病室に配置する他、入院生活に対応するため、コインランドリーを設置					
自動販売機	コカ・コーライーストジャパン(株)	病院内各所	-	-	R2.9.30
	(株)和光ベンディング	看護職員寮	-	-	R2.9.30
飲料の他、冷凍食品も販売。飲料の売上の一部を福祉団体や難病支援団体等に寄付する社会貢献型自販機の設置を推進					

(イ) サービス向上、適正管理

利用者の利便性の更なる向上等を図るため、利用者へのアンケート調査等により、意見・要望等をサービスに反映させるとともに、業者と随時意見交換等を行うなどの適正な管理運営に努めます。

ウ 管理方針

(ア) 医療情報総合システムの安定稼働

システムベンダー及び運用受託会社との情報共有を密にし、医療情報システムの安定稼働及び情報管理の徹底を図ります。

(イ) 医療機器等の整備・保守

医療機器等の整備については、高度医療の提供、患者サービスの向上、医療収入の増収などの観点から、新潟県の支援を受け整備を進めていきます。

保守については、保守点検計画に基づき、医療機器の日常・定期点検を行い、安全性と性能の維持を確保する中で、安全な医療の提供に努めるとともに、保守内容を見直すなど経費節減に努めます。

また、臨床工学科と協力して、病院としての診療効果、使用頻度、適正台数等様々な要因を踏まえたうえで、より細かな中・長期的な更新計画の作成を進めていきます。

(2) 外部委託

ア 主な外部委託の状況

外部委託状況

主な業務名・概要	事業者	業務委託期間
施設総合管理業務	日本空調サービスほか共同企業体	H30.10.1～R3.9.30
病院施設の監視や日常の巡視点検、保守点検・環境測定、院内環境整備(院内清掃・看護環境整備)、警備、電話交換等の病院施設管理に関する業務を包括して委託		
医事業務	(株)ニチイ学館	H29.10.1～R2.9.30
受付、会計、診療報酬請求、収納等の医事業務を包括して委託		
医療情報総合システム管理運営業務	- 選定中 -	R2.4.1～R5.3.31
医療情報総合システムの円滑稼働のため、運用オペレータ業務を委託		
物品管理等総合業務	(株)エフ・エス・ユニマネジメント	H30.10.1～R3.9.30
医薬品や診療材料等の調達・管理、搬送や手術室支援(ケースカート作成等)等の業務を包括して委託		
患者給食業務	日清医療食品(株)中部支店	H30.10.1～R3.9.30
食材の調達、献立案作成、調理、食器洗浄等、患者に提供する給食に関する業務を包括して委託		
臨床検査業務	(株)ビー・エム・エル	H30.6.1～R3.5.31
病院が指定する特殊検査について、検体回収、仕分け、運搬、分析等の業務を委託		
リネン等賃貸借及び洗濯業務	(株)新潟県厚生事業協同公社	H27.6.1～R2.9.30
リネン、カーテン、ユニフォーム等について賃貸借による調達を行うとともに、洗濯等の業務を委託		

イ 外部委託の管理

(ア) 施設総合管理業務

施設管理に関する各業務の質的向上を図り、病院環境の向上に努めるとともに、省エネの推進や保守点検内容の見直し等により経費の削減を図ります。

また、災害発生時等における院内の安全確保など病院職員と一体となって施設管理に取り組みます。

(イ) 医事業務

令和2年9月の現委託契約が終了となりますが、引き続き医事業務を委託することとして、10月からの新規委託契約締結に向け準備を進めます。

委託業務内容については、委託事業者と毎月定例会を開催し、業務実績等の報告を受け確認していきます。また、毎日の業務で生じた疑義については、随時報告を受けるとともに、必要な指示を行い、委託業務が円滑かつ確実に行われるよう監督していきます。

(ウ) 医療情報総合システム管理運営業務

医療情報総合システムの課題について優先度・重要度を加味しながら検討し、ベンダーを巻き込んでよりよいもの（運用・システム）へと見直します。
システムの円滑稼働のため、引き続きオペレータ業務の監督を行います。

(エ) 物品管理等総合業務

診療材料・医薬品ともに迅速な調達と供給を行い、各部署と連携して要望に沿うような適正な在庫管理と定数配置を図ります。各器材の滅菌管理や物品搬送においても、定期的な部署ヒアリングを行いながら柔軟に対応し、診療機能の維持・向上に努めます。また、共同購入事業、医療材料ベンチマークシステム等を用いた価格交渉を積極的に行い、費用削減にも努めます。

(オ) 患者給食業務

受託業者と協力し、栄養・味覚の両面で患者に喜ばれる患者給食の提供を目指すとともに異物混入防止など安全に給食を提供できるよう、対策の徹底を引き続き行います。

(カ) 臨床検査業務

魚沼基幹病院で実施することが適さない特殊検査及び不採算検査について、引き続き検査委託を行っていきます。

(キ) リネン等賃貸借及び洗濯業務

消耗品や患者数等を踏まえたリネンの在庫管理を徹底するとともに清潔で適正なリネンの供給を行います。また、ユニフォームの運用に現場の声を反映することで、働きやすい環境作りに努めます。

第2章 魚沼基幹病院 令和2年度収支予算

1 収支予算の前提

(1) 魚沼基幹病院の経営フレーム

- ・赤字分や診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要となる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から借入を行い、調達します。
- ・公設民営であることから、病院整備に係る初期投資(施設、医療機器等)については、「新潟県基幹病院事業会計」が起債などにより行い、起債償還は、基本的に新潟県の一般会計繰入により当該事業会計が行います。なお、初期投資に伴う減価償却は、当該事業会計が負担します。
- ・医療機器や医療情報システムの更新など投資については、指定管理期間は、新潟県の負担を基本に協議を行います。
- ・救急、精神、周産期医療など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策医療交付金を措置します。
- ・指定管理者負担金の取扱については、経営安定後に新潟県と協議します。

(2) 新潟県の支援

種類	内容	金額(千円)
政策医療交付金	県立病院と同様に救急、精神、周産期等の不採算医療分野や高度医療を政策的に実施するために必要な経費を支援	1,722,496

2 収支予算

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,999)	(1,998)	(1)
基本財産受取利息	1,999	1,998	1
病院事業収益	(10,261,120)	(9,093,688)	(1,167,432)
入院診療収益	7,221,982	6,153,762	1,068,220
室料差額収益	70,762	61,811	8,951
外来診療収益	2,791,020	2,696,710	94,310
保健予防活動収益	117,180	117,180	0
受託検査・施設利用収益	9,055	9,055	0
その他医業収益	51,121	55,170	▲ 4,049
病院事業外収益	(71,457)	(77,196)	(▲ 5,739)
貸付料収益	47,520	54,664	▲ 7,144
保育所収益	1,321	1,299	22
患者外給食収益	0	0	0
その他医業外収益	22,616	21,233	1,383
受取補助金等	(1,742,132)	(1,907,353)	(▲ 165,221)
受取県補助金	1,742,132	1,907,353	▲ 165,221
受取負担金	(66,360)	(66,449)	(▲ 89)
受取負担金	66,360	66,449	▲ 89
受取寄付金	(8)	(7)	(1)
受取寄付金	8	7	1
雑収益	(128)	(102)	(26)
受取利息	2	1	1
雑収益	126	101	25
経常収益計	12,143,204	11,146,793	996,411
(2) 経常費用			
事業費	(12,121,660)	(11,324,540)	(797,120)
役員報酬	0	0	0
給料手当	4,355,224	4,082,174	273,050
臨時雇賃金	299,678	285,053	14,625
賞与	943,843	909,542	34,301
賞与引当金繰入額	16,125	29,880	▲ 13,755
退職給付費用	101,377	53,875	47,502
法定福利費	729,690	718,287	11,403
医薬品費	1,818,750	1,431,040	387,710
診療材料費	1,142,665	1,101,495	41,170
医療消耗器具備品費	18,032	23,485	▲ 5,453

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	39,695	31,217	8,478
給食委託費	194,829	171,701	23,128
寝具委託費	25,105	24,840	265
医事委託費	267,465	258,700	8,765
清掃委託費	95,007	92,511	2,496
保守委託費	307,113	307,826	▲ 713
その他委託費	412,918	401,591	11,327
減価償却費	2,779	3,370	▲ 591
賃借料	210,314	235,724	▲ 25,410
地代家賃	42,158	49,417	▲ 7,259
修繕費	42,010	50,314	▲ 8,304
機器保守料	202,750	191,831	10,919
車両関係費	0	0	0
印刷製本費	6,785	6,898	▲ 113
燃料費	76,467	108,244	▲ 31,777
研究費	15,600	16,770	▲ 1,170
研修費	34,584	40,789	▲ 6,205
図書費	4,416	3,814	602
福利厚生費	21,532	20,787	745
旅費交通費	34,140	34,979	▲ 839
職員被服費	2,468	331	2,137
通信運搬費	9,669	9,744	▲ 75
広告宣伝費	1,758	3,685	▲ 1,927
消耗品費	26,040	28,474	▲ 2,434
消耗器具備品費	5,434	11,656	▲ 6,222
会議費	841	1,415	▲ 574
光熱水料費	155,030	175,419	▲ 20,389
保険料	21,284	19,960	1,324
渉外費	675	621	54
諸会費	1,295	1,257	38
租税公課	16,571	14,859	1,712
雑費	10,936	11,225	▲ 289
報償費	221,926	197,346	24,580
職員採用費	62,132	44,047	18,085
支払負担金	4,535	4,614	▲ 79
支払寄付金	109,017	104,693	4,324
貸倒引当金繰入額	700	505	195
支払利息	3,866	2,607	1,259
患者外給食用材料費	0	0	0
貸倒引当金医業外繰入額	218	84	134
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	5,314	5,844	▲ 530
奨学給付金	900	0	900
管理費	(14,965)	(14,669)	(296)
役員報酬	9,716	9,060	656
給料手当	1,355	1,349	6
法定福利費	206	563	▲ 357
清掃委託費	80	78	2
保守委託費	120	125	▲ 5
その他委託費	1,717	1,645	72
賃借料	116	253	▲ 137
印刷製本費	90	2	88
燃料費	43	61	▲ 18
旅費交通費	343	329	14
通信運搬費	583	605	▲ 22
消耗品費	99	100	▲ 1
会議費	145	134	11
光熱水料費	85	97	▲ 12
渉外費	75	69	6
租税公課	80	75	5
雑費	112	124	▲ 12
経常費用計	12,136,625	11,339,209	797,416
当期経常増減額	6,579	▲ 192,416	198,995
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,579	▲ 192,416	198,995
一般正味財産期首残高	▲ 2,968,230	▲ 2,801,654	▲ 166,576
一般正味財産期末残高	▲ 2,961,651	▲ 2,994,070	32,419
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,050,000	3,050,000	0
指定正味財産期末残高	3,050,000	3,050,000	0
III 正味財産期末残高	88,349	55,930	32,419

【魚沼基幹病院の経営指標（目標等）】

大分類	中分類	単位	平成30年度 実績	令和元年度 実績推定	令和2年度 目標	担当部門
1) 医療機能・医療品質 に係るもの	救急患者数	人	8,594	9,497	9,500	経営企画
	手術件数	件	9,178	9,480	9,600	経営企画
	臨床研修医の受入件数（基幹型）	件	2.0	2.0	-	総務係
	臨床研修医の受入件数（協力型）	件	7.0	8.0	6.0	総務係
	紹介率	%	38.3	38.0	45.0	経営企画
	逆紹介率	%	28.7	29.4	35.0	経営企画
	在宅復帰率	%	91.3	90.7	90.0	医事係
	リハビリ件数	件	59,770	71,240	93,732	リハビリテーション科
	分娩件数	件	677	637	700	経営企画
	クリニカルバス件数	件	96	104	110	経営企画
	患者満足度	%	84.6	-	85.0	総務係
2) 収支改善に係るもの	経常収支比率	%	97.1	96.6	100.1	経理係
	医業収支比率	%	78.6	81.2	84.6	経理係
3) 経費削減に係るもの	材料費（対医業収益比率）	%	28.7	29.6	29.0	経理係
	薬品費（対医業収益比率）	%	16.8	18.0	17.7	経理係
	委託費（対医業収益比率）	%	14.8	14.1	13.1	経理係
	職員給与費【全体】（対医業収益比率）	%	69.5	66.5	63.8	経理係
	100床当たり職員数	人/100床	233.1	216.8	205.9	人事給与係
	後発医薬品の使用割合（数置シェア）	%	87.0	91.4	90.0	薬剤部
4) 収入確保に係るもの	1日当たり入院患者数	人	249	276	324	経営企画
	1日当たり外来患者数	人	791	839	857	経営企画
	入院患者1人1日当たり診療収入（実収ベース）	円	60,943	58,756	61,413	経理係・経営企画
	外来患者1人1日当たり診療収入（実収ベース）	円	12,834	13,487	13,450	経理係・経営企画
	医師1人当たり入院診療収入	千円	71,808	73,275	89,518	人事給与係・経営企画
	看護師1人当たり入院診療収入	千円	15,575	13,520	16,517	人事給与係・経営企画
	医師1人当たり外来診療収入	千円	32,188	33,509	34,595	人事給与係・経営企画
	看護師1人当たり外来診療収入	千円	6,982	6,183	6,383	人事給与係・経営企画
	病床利用率（一般）	%	84.2	86.8	87.8	経営企画
	病床利用率（地域包括ケア）	%	-	54.6	80.0	経営企画
	病床利用率（精神）	%	68.2	67.2	73.9	経営企画
	病床利用率（全体）	%	80.7	80.7	85.0	経営企画
	平均在院日数（一般）	日	10.9	11.7	12.0	経営企画
	平均在院日数（地域包括ケア）	日	-	17.2	30.0	経営企画
	平均在院日数（精神）	日	63.2	61.9	55.0	経営企画
平均在院日数（全体）	日	12.3	13.3	12.0	経営企画	
5) 経営の安定性に係るもの	医師数（院長を除く）	人	76.0	80.0	81.0	人事給与係

※ 職員数は10/1時点のもの、目標数はR2年度予算のもの。



2 - 2 - 2

令和2年度
燕労災病院
事業計画書

一般財団法人新潟県地域医療推進機構

第1章 令和2年度事業計画

<病院の理念、基本方針>

1 理念

地域の人々のために最善の医療を提供し、地域から信頼される病院を目指します。

2 基本方針

- (1) 地域の人々の健康を守り、福祉に寄与します。
- (2) 安全で質の高い医療の提供を目指します。
- (3) 医療に関する教育・研修を支援します。
- (4) 県央基幹病院への円滑な移行に向けた準備を進めます。

<令和2年度 事業方針>

地域医療支援病院として救急患者を受け入れるとともに、県央圏域における当院の強みを活かしつつ、地域との連携を図りながら、急性期を中心とした医療機能を担っていきます。

1 急性期医療の維持・充実

- 地域医療支援病院として、当院の救急応需体制を踏まえつつ、主に二次救急患者の受入に24時間体制で対応します。
- 当院の強みであるがん医療、循環器、脳卒中・神経難病、外傷、透析への対応を継続していきます。
- 県央圏域の医療環境を踏まえつつ、内科外来（新患）の拡充など、可能な限り急性期患者の受入体制整備に努めます。
- 周辺医療機関等との関係づくりなど地域連携体制を引き続き強化し、紹介・逆紹介の促進などに取り組みます。

2 県央基幹病院への移行準備

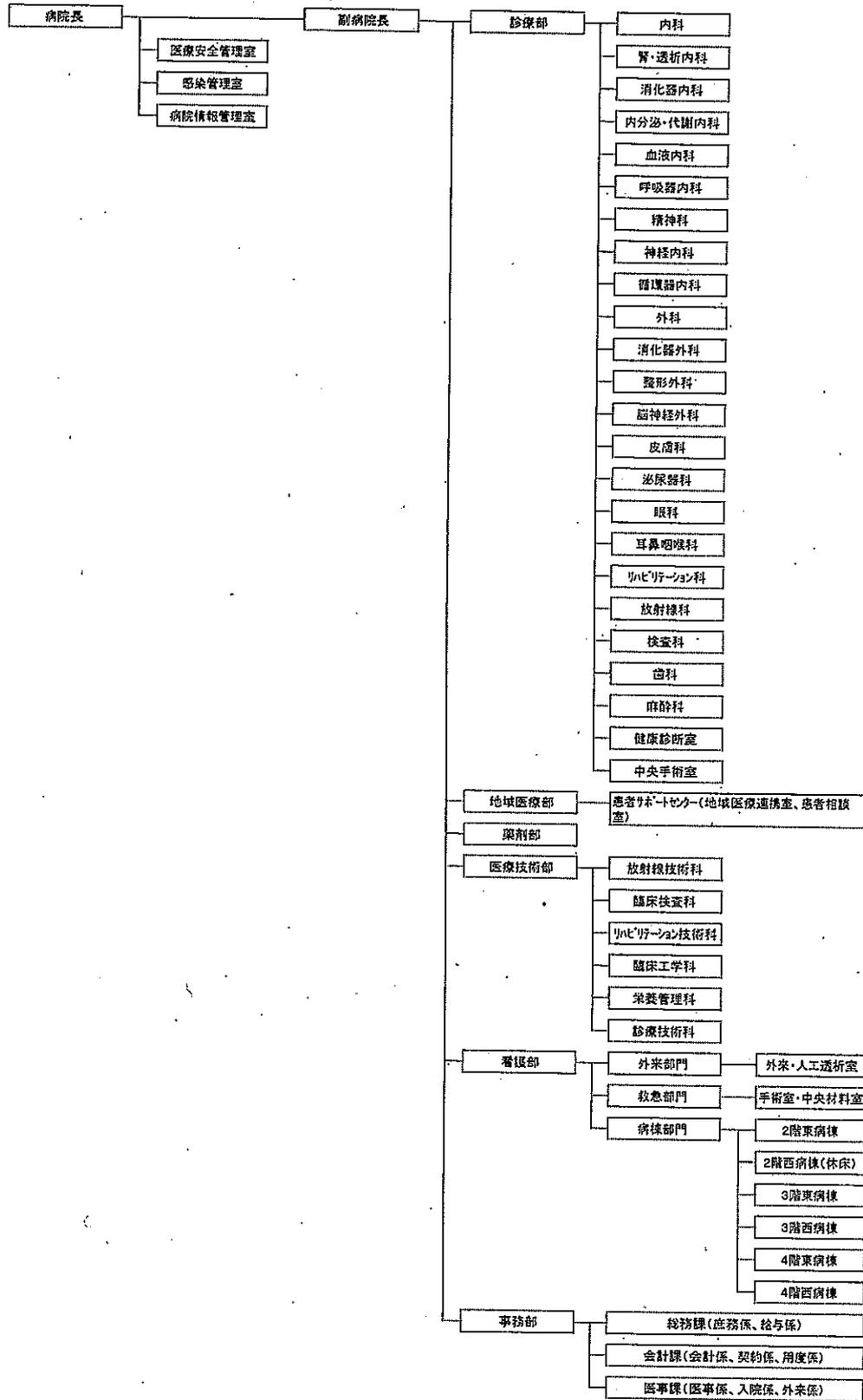
- 県央基幹病院の方向性が出てきたことを踏まえ、県と連携し課題整理を行いながら移行準備を進めていきます。
- 人材育成を進めるため魚沼基幹病院への職員派遣研修や、県央基幹病院の機能の1つである医工連携（病院と地元企業等との連携による器具開発等）の先行的な取組を引き続き進めていきます。

3 働きやすい環境の整備

- 働き方改革の流れもある中で、職員の働きやすい環境整備がますます重要となっており、業務等の見直しや、応援医師の確保による医師負担軽減などに取り組んでいきます。

1 病院の基本情報

(1) 病院の組織図



(2) 病床数

許可 300 床、稼働 233 床（5 病棟）

	2階東 (障害者)	2階西 【休床】	3階東 (一般)	3階西 (一般)	4階東 (一般)	4階西 (一般)	計
許可病床数	46	63	49	47	48	47	300
稼働病床数	44	-	48	47	48	46	233

(3) 診療科（医師数）

（単位：人）

診療科	医師数	診療科	医師数
内科	8	皮膚科	0
循環器内科	3	眼科	0
神経内科	3	耳鼻咽喉科	0
外科（消化器外科）	3	リハビリテーション科	0
整形外科	3	放射線科	1
脳神経外科	1	麻酔科	0
泌尿器科	0	計	22

※ 令和 2 年 4 月 1 日 予定。

※ 病院長は、医師数に含めていない。

※ 眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科は、大学等からの応援医師による診療を実施。

2 診療・経営の質の向上

(1) 外来・入院患者数の推計（目標）

1日当たり患者数

（単位：人）

	H29年度実績 〈通年〉	H30年度実績 〈通年〉	R元年度実績 〈R元.12月 末累計〉	R2年度推計 【目標】 〈通年〉
外 来	389.9	382.4	377.4	375.1
入 院	177.3	172.2	166.4	174.8

(2) 診療機能の維持・充実

ア 基本的な考え方

令和 2 年度事業方針に則って、県央圏域における当院の強みを活かしつつ、急性期を中心とした医療機能を引き続き担っていきます。

また、地域医療支援病院として、周辺医療機関等との関係づくりを更に進めて、地域連携体制を強化していきます。

イ 主な医療の対応

(7) 救急医療

県央圏域における救急医療の重要な役割を果たしていくため、県央圏域内外の医療機関と連携し、二次救急患者を主とした受入れを継続していきます。

(1) がん医療

がん患者に対する放射線治療を、県央圏域で唯一担っている病院としての強みを活かすほか、周辺医療機関等と連携し、がんの早期発見から手術、放射線治療に至る集学的治療を行います。

(2) 循環器医療

循環器内科の診療体制などの強みを活かし、心筋梗塞や狭心症等の循環器疾患に引き続き対応していきます。

(3) 脳卒中・神経難病に関する医療

神経内科、脳神経外科の連携体制の強みを活かし、脳卒中の急性期や神経難病の治療などに対応します。

(4) 外傷等に関する医療

整形外科等の入院需要に対応したりハビリ体制の整備を進めながら、外傷等に関する医療を提供していきます。

(5) 透析医療

慢性腎不全患者への血液透析（夜間透析を含む。）を中心に、急性期疾患患者への血液透析濾過等の治療も引き続き担っていきます。

ウ 地域連携

(7) 地域連携体制の強化

周辺医療機関の訪問等による関係づくりなど地域医療連携体制を引き続き強化し、紹介・逆紹介の促進などに取り組んでいきます。

(1) 地元自治体等との連携等

地元自治体等とのタイアップによりスタートした乳がん検診の拡充や地域住民への疾病に関する啓発活動などにより、地域貢献や地域住民への当院PRを進めていきます。

3 人材の確保・育成

(1) 診療体制

ア 職員配置計画

患者数等を踏まえ看護師数を見直すとともに、増加している整形外科等の入院需要に対応するためハビリ体制を変更します。

(単位:人)

	平成31年4月1日計画 A			令和2年4月1日計画 B			差引 (B-A)			
	正規 職員	非常勤 職員	計	正規 職員	非常勤 職員	計	正規 職員	非常勤 職員	計	
医師	24	1	25	24	1	25	0	0	0	
看護職	(准)看護師	178	20	198	174	20	194	▲4	0	▲4
	看護助手		2	2		2	2	0	0	0
	計	178	22	200	174	22	196	▲4	0	▲4
医療技 術職	薬剤師	12		12	12		12	0	0	0
	診療放射線技師	12		12	12		12	0	0	0
	臨床検査技師	12	2	14	12	2	14	0	0	0
	理学療法士	7		7	8		8	1	0	1
	作業療法士	4		4	4		4	0	0	0
	言語聴覚士	1	1	2	1	1	2	0	0	0
	視能訓練士	2	1	3	2	1	3	0	0	0
	臨床工学技士	3		3	3		3	0	0	0
	管理栄養士	2	1	3	2	1	3	0	0	0
	計	55	5	60	56	5	61	1	0	1
事務職	16	22	38	15	22	37	▲1	0	▲1	
MSW	3		3	3		3	0	0	0	
調理師	3	9	12	3	9	12	0	0	0	
合計	279	59	338	275	59	334	▲4	0	▲4	

※ 産育休職員を含み、正規職員に再雇用・有期限雇用職員を含む。また、医師に病院長を含む。

※ 魚沼基幹病院への派遣職員は含まない。

イ 看護職員配置

部門	病棟等	診療科等	許可病床 数	稼働病床 数	看護配置	体制
外来部門	外来・人工透 析室	—	人工透析31床		—	—
救急部門	救急外来	—	—		—	夜間(月～木):当直 土日祝日:3交代制
	手術室・中央 材料室	—	—		—	オンコール体制
病棟部門	2階東病棟	脳外・神内・整外・ 眼	46床	44床	障害者病棟	3交代制 (準夜2名:深夜2名)
	2階西病棟	(休床)	(63床)	(63床)	一般病棟 (10:1)	3交代制 (準夜3名:深夜3名)
	3階東病棟	脳外・神内・整外	49床	48床		
	3階西病棟	外・腎内・整外	47床	47床		
	4階東病棟	消内・呼内・血内	48床	48床		
4階西病棟	循内・呼内	47床	46床			

(2) 職員確保、育成

診療体制を維持するため必要な職員数確保に努めるとともに、県央基幹病院に向けた職員確保についても新潟県と連携し職員採用活動を進めます。

また、県央基幹病院への移行を見据え、魚沼基幹病院への職員派遣研修を引き続き行うなど、研修機会の確保に努めていきます。

4 経営改善への取組

(1) 基本的な考え方

当院は県央基幹病院の準備病院として、急性期の患者受入れを中心とし、患者数の確保、診療単価の向上による入院収入の確保に重点を置くとともに、経費抑制に努め、経営改善に取り組んでまいります。

また、経営改善を着実に進めるため、収支計画と実績の確認を行うほか、日々の入院患者数、平均在院日数等の重要な経営情報をキーマンとなる職員等とタイムリーに共有し、随時対策を検討してまいります。

(2) 収入確保

○ 紹介患者の確保（患者数増、手術増など）

内科外来（新患）の受入体制を整備するとともに、県央圏域の医療環境変化などを踏まえつつ、患者サポートセンターによる開業医等の訪問を継続し、開業医等との関係づくりを進めながら、紹介患者の確保に努めていきます。

○ リハビリ体制整備による患者確保

患者数が増加傾向にある整形外科等の入院需要に対応するため、リハビリ体制を整備し患者の確保を進めます。

○ 検診等の拡充

地元自治体等とタイアップによりスタートした乳がん検診の拡充などにより、地域貢献や地域住民への当院PRを進めていきます。

○ 診療報酬改定への適切な対応

診療報酬改定に関する情報収集を行い、診療報酬獲得に向けた対応を検討します。

(3) 費用節減

○ 給与費の抑制

患者数や労務環境を踏まえつつ柔軟な人員配置に努めるほか、働き方改革も進められる中で業務等の見直しによる時間外勤務の抑制にも取り組んでいきます。

○ 材料費の抑制

薬品、診療材料の調達代行業者（民間事業者）のノウハウ等を活用するとともに、ベンチマークを活用した価格交渉、安価品への切替検討などを進め、材料費の抑制に取り組みます。

○ 委託費等の抑制

委託費等の経費節減に知見のあるコンサルタントの活用により委託費等の契約金額見直しなどを検討するほか、契約相手方選定時における競争性確保、仕様の精査などによる契約金額の抑制に努めます。

5 目標管理

事業方針に沿った病院運営遂行のため、経営指標を踏まえつつ進捗管理や対策の実行に取り組みます。

燕労災病院の指標例(経営改善関係)

大分類	中分類	単位	H30年度 実績	R元年度 推計	R2年度
収支改善に係るもの	医業収支比率	%	92.5	89.9	91.0
収入確保に係るもの	1日当たり入院患者数	人	172	166	175
	1日当たり外来患者数	人	382	377	375
	入院患者1人1日当たり診療収入	円	44,255	45,901	45,118
	外来患者1人1日当たり診療収入	円	13,916	15,031	15,283
	平均在院日数(一般病棟)	日	19.3	18.7	19.0
経費節減に係るもの	職員給与費比率(対医業収益比率)	%	65.7	67.0	66.6
	材料費比率(対医業収益比率)	%	23.4	24.3	23.6

6 施設管理

(1) 病院施設・設備等

ア 管理施設の内容

新潟県との基本協定に基づき次の施設の管理を行います。

種類	構造	延面積 (㎡)
病院	鉄筋コンクリート造4階建	19,925.54
職員宿舎A棟	鉄筋コンクリート造3階建	791.40
職員宿舎B棟	鉄筋コンクリート造3階建	512.10
職員宿舎C棟	鉄筋コンクリート造3階建	430.86
職員宿舎F棟	鉄筋コンクリート造3階建	1,379.61
寄宿舍	鉄筋コンクリート造3階建	1,179.47
病院長宿舎	鉄筋コンクリート造2階建	112.17
事務部長宿舎	鉄筋コンクリート造2階建	84.43
病院附属建物(倉庫)	鉄骨造平屋建	199.47
病院附属建物(車庫・倉庫)	鉄骨造平屋建	167.04
職員宿舎A棟附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	25.16
職員宿舎B棟附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	53.28
職員宿舎B棟附属建物(物置)	コンクリートブロック造平屋建	9.00
病院長宿舎附属建物(物置)	軽量鉄骨造平屋建	8.10
事務部長宿舎附属施設(物置)	軽量鉄骨造平屋建	6.48
計		24,884.11

イ 主な利便施設

施設	運業者	設置場所	営業日	営業時間	契約期限
売店	(株)オアシスMSC	1階	年中無休 (1/1休業)	月～金 8:00～18:00 土日祝日 8:30～15:30	R5.3.31
一般店舗の販売ほか、雑誌・書籍、介護・福祉用品の販売、郵便サービス、公衆電話等のサービスも実施					
外来食堂	(株)オアシスMSC	1階	月～金 (平日のみ)	10:00～15:00	R5.3.31
健康に配慮したメニューの提供ほか、弁当テイクアウト、人間ドック用特別食の提供も実施					
理容室	(株)オアシスMSC	1階	平日・土	平日 8:30～17:30 土 8:30～12:00	R5.3.31
入院患者を対象とした理容室、予約による病室での訪問理容の実施					

ウ 管理方針

燕労災病院の施設・設備、医療機器等は老朽化が進んでいることから、大規模な修繕について県と連携を図るとともに、必要度、緊急度を踏まえ修繕を行い、機能維持を図っていきます。

(2) 主な外部委託等

主な業務名・概要	事業者	業務委託期間
医療事務委託	㈱ニチイ学館	H31.4.1～R3.3.31
医療事務(受付、計算、診療報酬請求など)の委託		
物品管理・調達等業務委託	㈱エフエスユニマネジメント	H31.4.1～R3.3.31
医薬品や診療材料等の調達・管理、搬送等業務の委託		
施設管理業務委託	カイシンスタッフサービス㈱	H31.4.1～R5.3.31
施設管理に関する業務(電気、ボイラー、空調等)の委託		
建物清掃業務委託	キョウワプロテック㈱	H30.4.1～R3.3.31
病院施設の建物清掃に関する業務の委託		
病棟補助等業務(派遣)	カイシンスタッフサービス㈱	H31.4.1～R3.3.31
病棟、透析室、手術室、中央材料室等における看護助手の人材派遣		
守衛・宿日直業務委託	㈱新潟ビルサービス	H30.4.1～R3.3.31
夜間・休日の守衛及び宿日直業務の委託		
洗濯業務委託	新潟県基準寝具㈱	H30.4.1～R3.3.31
看護衣、診察衣、手術衣等の洗濯業務の委託		

第2章 燕労災病院 令和2年度収支予算

1 収支予算の前提

(1) 燕労災病院の経営フレーム

- ・診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要となる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から借入を行い、調達する。
- ・公設民営であることから、病院整備に係る初期投資(施設、医療機器等)については、「新潟県基幹病院事業会計」が起債などにより行い、起債償還は、基本的に新潟県の一般会計繰入により当該事業会計が行う。なお、初期投資に伴う減価償却は、当該事業会計が負担する。
- ・医療機器や医療情報システムの更新など投資については、指定管理期間は、新潟県の負担を基本に協議を行う。
- ・救急など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策医療交付金を措置する。
- ・効率的な運営による収支の安定が基本であるが、経営努力を行った上でなお燕労災病院の経営・財務基盤を安定させるために必要となる所要額については、新潟県が経営支援交付金を措置する。

(2) 新潟県の支援

種類	内容	金額(千円)
政策医療交付金	他の県立病院と同様に救急等の不採算分野について政策的に実施するため必要な経費を支援	117,804
経営支援交付金	燕労災病院の経営・財務基盤を安定させるための所要額を支援	305,542

2 収支予算

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(0)	(0)	(0)
基本財産受取利息	0	0	0
病院事業収益	(4,364,931)	(4,706,475)	(▲341,544)
入院診療収益	2,876,527	3,261,584	▲ 385,057
室料差額収益	60,679	65,414	▲ 4,735
外来診療収益	1,384,255	1,336,966	47,289
保健予防活動収益	15,315	16,251	▲ 936
受託検査・施設利用収益	0	0	0
その他医業収益	28,155	26,260	1,895
病院事業外収益	(23,280)	(24,007)	(▲727)
貸付料収益	1,576	2,103	▲ 527
保育所収益	0	0	0
患者外給食収益	10,111	10,218	▲ 107
その他医業外収益	11,593	11,686	▲ 93
受取補助金等	(423,768)	(313,780)	(109,988)
受取県補助金	423,768	313,780	109,988
受取負担金	(197,311)	(79,964)	(117,347)
受取負担金	197,311	79,964	117,347
受取寄付金	(0)	(0)	(0)
受取寄付金	0	0	0
雑収益	(632)	(685)	(▲53)
受取利息	1	1	0
雑収益	631	684	▲ 53
経常収益計	5,009,922	5,124,911	▲ 114,989
(2) 経常費用			
事業費	(5,003,833)	(5,117,327)	(▲113,494)
役員報酬	0	0	0
給料手当	1,687,796	1,770,374	▲ 82,578
臨時雇賃金	140,198	120,748	19,450
賞与	449,458	467,869	▲ 18,411
賞与引当金繰入額	5,578	19,561	▲ 13,983
退職給付費用	277,816	177,820	99,996
法定福利費	339,038	331,258	7,780
医薬品費	575,735	693,891	▲ 118,156
診療材料費	400,264	363,343	36,921
医療消耗器具備品費	10,912	9,564	1,348
給食用材料費	43,649	50,049	▲ 6,400

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	19,914	18,926	988
給食委託費	5,304	5,256	48
寝具委託費	22,337	22,898	▲ 561
医事委託費	79,068	84,366	▲ 5,298
清掃委託費	25,514	26,561	▲ 1,047
保守委託費	57,208	64,978	▲ 7,770
その他委託費	176,632	197,388	▲ 20,756
減価償却費	5,200	5,351	▲ 151
賃借料	169,967	161,421	8,546
地代家賃	0	0	0
修繕費	25,776	17,987	7,789
機器保守料	58,980	53,022	5,958
車両関係費	505	446	59
印刷製本費	3,970	4,027	▲ 57
燃料費	40,635	39,969	666
研究費	0	200	▲ 200
研修費	12,267	13,303	▲ 1,036
図書費	5,920	5,920	0
福利厚生費	3,647	4,550	▲ 903
旅費交通費	15,252	15,652	▲ 400
職員被服費	3,570	3,500	70
通信運搬費	4,087	4,184	▲ 97
広告宣伝費	202	302	▲ 100
消耗品費	20,939	22,648	▲ 1,709
消耗器具備品費	2,640	4,407	▲ 1,767
会議費	200	528	▲ 328
光熱水料費	83,067	84,869	▲ 1,802
保険料	3,893	4,994	▲ 1,101
渉外費	42	0	42
諸会費	1,214	1,282	▲ 68
租税公課	7,370	7,788	▲ 418
雑費	2,950	2,887	63
報償費	204,842	203,749	1,093
職員採用費	1,145	11,185	▲ 10,040
支払負担金	0	5,499	▲ 5,499
支払寄付金	0	0	0
貸倒引当金繰入額	395	395	0
支払利息	276	1,156	▲ 880
患者外給食用材料費	8,460	8,599	▲ 139
貸倒引当金医業外繰入額	0	0	0
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	1	2,657	▲ 2,656
管理費	(6,089)	(7,584)	(▲)1,495
役員報酬	4,212	4,868	▲ 656
給料手当	0	0	0
法定福利費	0	176	▲ 176
清掃委託費	0	0	0
保守委託費	0	0	0
その他委託費	1,620	2,265	▲ 645
賃借料	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
燃料費	0	0	0
旅費交通費	135	144	▲ 9
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
消耗器具備品費	0	0	0
会議費	63	74	▲ 11
光熱水料費	0	0	0
渉外費	0	0	0
租税公課	35	40	▲ 5
雑費	24	17	7
経常費用計	5,009,922	5,124,911	▲ 114,989
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	20,962	27,940	▲ 6,978
一般正味財産期末残高	20,962	27,940	▲ 6,978
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	20,962	27,940	▲ 6,978



第3 一般財団法人新潟県地域医療推進機構 収支予算

【令和2年度収支予算書内訳 機構予算】

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,999)	(1,998)	(1)
基本財産受取利息	1,999	1,998	1
病院事業収益	(14,626,051)	(13,800,163)	(825,888)
入院診療収益	10,098,509	9,415,346	683,163
室料差額収益	131,441	127,225	4,216
外来診療収益	4,175,275	4,033,676	141,599
保健予防活動収益	132,495	133,431	▲ 936
受託検査・施設利用収益	9,055	9,055	0
その他医業収益	79,276	81,430	▲ 2,154
病院事業外収益	(94,737)	(101,203)	(▲ 6,466)
貸付料収益	49,096	56,767	▲ 7,671
保育所収益	1,321	1,299	22
患者外給食収益	10,111	10,218	▲ 107
その他医業外収益	34,209	32,919	1,290
受取補助金等	(2,165,900)	(2,221,133)	(▲ 55,233)
受取県補助金	2,165,900	2,221,133	▲ 55,233
受取負担金	(263,671)	(146,413)	(117,258)
受取負担金	263,671	146,413	117,258
受取寄付金	(8)	(7)	(1)
受取寄付金	8	7	1
雑収益	(760)	(787)	(▲ 27)
受取利息	3	2	1
雑収益	757	785	▲ 28
経常収益計	17,153,126	16,271,704	881,422
(2) 経常費用			
事業費	(17,125,493)	(16,441,867)	(683,626)
役員報酬	0	0	0
給料手当	6,043,020	5,852,548	190,472
臨時雇賃金	439,876	405,801	34,075
賞与	1,393,301	1,377,411	15,890
賞与引当金繰入額	21,703	49,441	▲ 27,738
退職給付費用	379,193	231,695	147,498
法定福利費	1,068,728	1,049,545	19,183
医薬品費	2,394,485	2,124,931	269,554
診療材料費	1,542,929	1,464,838	78,091
医療消耗器具備品費	28,944	33,049	▲ 4,105
給食用材料費	43,649	50,049	▲ 6,400

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	59,609	50,143	9,466
給食委託費	200,133	176,957	23,176
寝具委託費	47,442	47,738	▲ 296
医事委託費	346,533	343,066	3,467
清掃委託費	120,521	119,072	1,449
保守委託費	364,321	372,804	▲ 8,483
その他委託費	589,550	598,979	▲ 9,429
減価償却費	7,979	8,721	▲ 742
賃借料	380,281	397,145	▲ 16,864
地代家賃	42,158	49,417	▲ 7,259
修繕費	67,786	68,301	▲ 515
機器保守料	261,730	244,853	16,877
車両関係費	505	446	59
印刷製本費	10,755	10,925	▲ 170
燃料費	117,102	148,213	▲ 31,111
研究費	15,600	16,970	▲ 1,370
研修費	46,851	54,092	▲ 7,241
図書費	10,336	9,734	602
福利厚生費	25,179	25,337	▲ 158
旅費交通費	49,392	50,631	▲ 1,239
職員被服費	6,038	3,831	2,207
通信運搬費	13,756	13,928	▲ 172
広告宣伝費	1,960	3,987	▲ 2,027
消耗品費	46,979	51,122	▲ 4,143
消耗器具備品費	8,074	16,063	▲ 7,989
会議費	1,041	1,943	▲ 902
光熱水料費	238,097	260,288	▲ 22,191
保険料	25,177	24,954	223
渉外費	717	621	96
諸会費	2,509	2,539	▲ 30
租税公課	23,941	22,647	1,294
雑費	13,886	14,112	▲ 226
報償費	426,768	401,095	25,673
職員採用費	63,277	55,232	8,045
支払負担金	4,535	10,113	▲ 5,578
支払寄付金	109,017	104,693	4,324
貸倒引当金繰入額	1,095	900	195
支払利息	4,142	3,763	379
患者外給食用材料費	8,460	8,599	▲ 139
貸倒引当金医業外繰入額	218	84	134
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	5,315	8,501	▲ 3,186
奨学給付金	900	0	900
管理費	(21,054)	(22,253)	(▲ 1,199)
役員報酬	13,928	13,928	0
給料手当	1,355	1,349	6
法定福利費	206	739	▲ 533
清掃委託費	80	78	2
保守委託費	120	125	▲ 5
その他委託費	3,337	3,910	▲ 573
賃借料	116	253	▲ 137
印刷製本費	90	2	88
燃料費	43	61	▲ 18
旅費交通費	478	473	5
通信運搬費	583	605	▲ 22
消耗品費	99	100	▲ 1
会議費	208	208	0
光熱水料費	85	97	▲ 12
渉外費	75	69	6
租税公課	115	115	0
雑費	136	141	▲ 5
経常費用計	17,146,547	16,464,120	682,427
当期経常増減額	6,579	▲ 192,416	198,995
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,579	▲ 192,416	198,995
一般正味財産期首残高	▲ 2,947,268	▲ 2,773,714	▲ 173,554
一般正味財産期末残高	▲ 2,940,689	▲ 2,966,130	25,441
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,050,000	3,050,000	0
指定正味財産期末残高	3,050,000	3,050,000	0
III 正味財産期末残高	109,311	83,870	25,441

